

令和 3 年 3 月 18 日 (木曜日)

令和 3 年度当初予算審査特別委員会

(第 3 日目)

令和3年度当初予算審査特別委員会第3号

---

令和3年3月18日（木曜日）

---

出席議員（1名）

議長 三浦清人君

---

出席委員（15名）

委員長	千葉伸孝君	
副委員長	須藤清孝君	
委員	倉橋誠司君	佐藤雄一君
	後藤伸太郎君	佐藤正明君
	及川幸子君	村岡賢一君
	今野雄紀君	高橋兼次君
	星喜美男君	菅原辰雄君
	山内孝樹君	後藤清喜君
	山内昇一君	

---

欠席委員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

町長部局

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	高橋一清君
企画課長	及川明君
町民税務課長	阿部明広君
保健福祉課長	菅原義明君
環境対策課長	佐藤孝志君
農林水産課長	千葉啓君
商工観光課長	佐藤宏明君

建設課長

及川 幸弘君

建設課技術參事  
(漁港担当)

田中 剛君

上下水道事業所長

佐藤 正文君

監査委員部局

代表監査委員

芳賀 長恒君

事務局長

男澤 知樹君

---

事務局職員出席者

事務局長

男澤 知樹

主幹兼総務係長  
兼議事調査係長

小野 寛和

## 令和3年度当初予算審査特別委員会の会議の概要

午前10時00分 開会

○委員長（千葉伸孝君） おはようございます。

宮城県のコロナの発症者も100人を超えてしました。町民の皆様、そして職員の皆さん  
並びに議員の皆様にはコロナ対策を万全にし、日々を過ごしていただきたいと思います。

予算審査特別委員会3日目です。今日もよろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員数は15人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会  
議を開きます。

なお、傍聴の申し出があり、これを許可しております。

昨日に引き続き、議案第57号令和3年度南三陸町一般会計予算を議題といたします。

歳出に対する審査が途中でありますので、引き続き審査を行います。

歳出の3款民生費の細部説明まで終了いたしております。これより第3款民生費の質疑に入  
ります。

なお、質疑に際しましては、予算科目、ページ数をお示しの上、質問内容をまとめた上で簡  
潔に行ってください。

質疑に入ります。質疑ありませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 おはようございます。

では、私からは1点だけお伺いいたします。ページ数は79ページ、6目こども園費でござい  
ます。前年度、本年度と比較しますと600万円ほど減額なんですけれども、毎年6月には4月  
人事異動の関係で出入りがありますけれども、この減った要因ですね、減額になった要因を  
お伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 減った要因ということでございまして、委員お見込みのとおり  
でございまして、人件費の減ということでございます。人件費につきましては、当初予算の  
場合は例えば令和3年度の予算にあっては、令和2年度ベースの人数で積算しておりますの  
で、令和3年度の予算については令和2年の実数ということで、一般職5人分を計上してご  
ざいます。ただ、昨年当初予算、令和2年の当初予算は令和元年の職員数で積算いたします  
ので、令和元年は6人でございました。なので1名減になっている。実際に来年の配置につ  
いては何とも見通せない、申し上げられない状況でありますけれども、現実として令和2年  
は5人でプロパーですけれども、運営をしたというところでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 そうすると、1名減になったままの予算だということで解しますけれども、子供を保育する上で減になった部分がどの程度の支障があるのか。あってはならないことなんですけれども、これでこども園が間に合って充足してやっていけるのかどうか。その辺お伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 確かに、人が減るといいますか、職員が減るということになりますと、そこは御懸念される面だとは思うんですけども、逆に会計年度任用職員については今年若干増やしております。100万円ほどですけれども、予算額的にも増やしておりますし、そういったところを使いながら、実際の運営あるいは保育、子供に関しては影響のないようしっかりとしてまいりたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 会計任用職員でということで分かりました。やはり、保育に支障があるようでは、子供たち、親御さんたちも安心して任せられない心配だというところがありますので、その辺きちんと充足させた上で保育していただきたいと思います。

それから民生費は搖り籠から墓場までとよく言われますけれども、町民、現地、町民の中へ出ていって、早く町民を知るということがいい仕事につながると思いますので、現場目線で常に努力していただきたいと思います。

また、ここは保育の場面ですけれども、予防の観点から健康増進係もありますけれども、そういう健康増進につながるような仕事も、人を知るということから始まると思いますので、ぜひ今後とも現場目線で努力されていただくようにお願い申し上げまして終わります。決算を期待しております。以上、終わります。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀君委員 おはようございます。

ページ数74ページ、上のはうの義援金配分委員会とあるんですけども、現在も震災から10年たってないとは思うんですけども、義援金の残高等、もしお分かりでしたら伺っておきたいと思います。

もう1点、その下の委託料なんですけれども、昨日の説明で見直しがなされたということなんですけれども、もう少し具体、詳しくお聞きしたいと思います。

もう1点、79ページ、以前も確認した気がするんですけども、保育所費とこども園費が分

かれているんですけども、分かれている意味というか、将来的な統合というか、そういうふたことが、もともとできないものなのか伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） では、まず74ページの義援金でございます。義援金につきましては残額ということでしたので、現在の町の、町に寄せられた義援金の残額を申し上げますと、現在151万8,742円が配分せずに残っている額ということになります。参考までに申し上げますと、町で受け入れてといいますか、国県から配分されてこれまで配分した額というのが、9億707万5,000円ということになります。

失礼しました。すみません、被災者支援総合事業委託料の見直しの内容ということでございました。こちらについて、災害公営住宅のＬＳＡさんの事業費でございまして、従前はここ昨年ですと5,000万円の予算で計上させていただいておりました。令和3年度は3,000万円ということで、本来、震災から10年でこの事業打切りです。とされておりましたけれども、国の計らいによりまして一定程度の延長が認められたと。

ただ、その中でもそもそも従前からですけれども、いつまでもいるＬＳＡではないので、できれば地域でできるように、ソフトランディングできるようにということでやってまいりました。そういうところも含めて、昨年までは管理者含めて15名の体制で行ってまいりましたけれども、令和3年度についてはこのうちＬＳＡ9名と管理者1名ということで、10名の体制で行っていこうとしたというものです。

失礼しました。保育所費とこども園費の統合ということですけれども、特に予算上そういう区分けしておりますけれども、予算を別に合わせなければならないというところはあまり感じおりませんので、こども園と保育所という形のところでの分けて使うのは、何ら問題ないのかなと感じてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 町の義援金に関しては分かりました。ここ10年で、先ほど課長答弁あったんですけども、約9億円のお金が町民、被災した皆さんに配分なったということなんですかども、具体この10年でいろんなケースあるんでしょうけれども、平均的に幾らぐらい家族に行き渡ったのかという平均が取れていましたら伺いたいと思います。

支援事業に関しては、私人員も確認したかったんですけども、先ほど説明ありましたので、そこで特例的に今年度も3,000万円ということなんですが、先ほど課長説明あった地域の方で担ってもらうという答弁ありましたが、もう少し具体に、どういった内容で担ってもらうの

かお聞かせいただきたいと思います。

こども園と保育所なんですけれども、もともと保育内容が違っているのか、それとも建物等、補助の関係でこういった名前なのかその点。そして、例えば保育所に統合することによっていろんな経費というか、その他団体割じゃないですけれども、一緒にすることによってメリットが出てくるのかどうか確認させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 平均、支援金については例えば人的被害ですとか、家屋被害ですとか、そこによって、配分のときの額の設定もあるので、どのぐらいの平均というのは正直出せないというのが実情でございます。

それから、2点目の被災者支援の地域で担うものの考え方はというところなんですけれども、言い訳ではないんですけども、そこを今後の中で考えていくと、お互い L S A とそこに入っている地域の方々という中で、そこを相談していくというのが今後のものということになりますし、付け加えて申しますと今回2,000万円、この事業減っているんですけども、特に額の増減ということではないんですが、67ページの負担金補助及び交付金の中にございます福祉事業活動専門員設置事業費補助金というのがございます。これは社会福祉協議会に対しての補助金なんですけれども、来年度この中に地域づくりを担って、福祉的な地域づくりを担っていただきたいということも込めて、臨時職員経費を中心に入れております。こういった方が社会福祉協議会のプロパー職員と一緒にになって、L S A さんの事業の中で今まで培ってきたものをその地域のみならず、ほかのところにもぜひ広げていっていただけるようにということで、地域づくり的な予算措置もしてございますので、今後はそういった取組が一つの福祉の地域づくりに向けたものの例になっていくのかなと思ってございます。

それから、最後、こども園と保育所を一緒にすることのメリットというんですけれども、予算の中を見ていたいで分かるんですが、多分内容的にはほぼ人件費であったり消耗品であったりということで、変わりはございません。なので、端的に言うと、分けてもそんなにそこでスケールメリットが出てくるかというと、出るものではないと思っております。

ただ、やっている中身が違うのかということに関しては、以前も申し上げましたけれども、保育所の運営要領と国で示されているもの、こども園についても同じように運営要領がございます。それに伴って、それぞれのところで保育計画というものを立てるんですけども、もちろん若干の違いはございます。それは園によっても違うところがありますけれども、ほぼ同じような内容で子供をしっかりと育んでいくというのが取られておりますので、そこを

予算上無理やり、失礼しました、無理やりというのは言い過ぎでございます。予算上そこを統一したことによって何かそこに変化が出るのかというと、あまりそうは感じてございません。

○委員長（千葉伸孝君） よろしいですか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 5,000万円から3,000万円に減った件なんですけれども、今年度特例のような形なんですか。それとも来年度も期待できるのかどうか。そこの見通し、今の情報段階でお分かりでしたら、最後確認させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） これも以前お答えしたかと思いますけれども、本町については令和6年まではL S A事業を続けていって、その間にできればソフトランディング的に地域にお渡しできるような方策を考えてまいりたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 76ページ、5目1節報酬であります。先ほどから出ておりますが、会計年度任用職員の報酬、5,600万円ほどあります。その下の一般職が9,600万円、給料ですね。これ見ますと、大分多いなという感じですが、必要だから採用するんだろうと思いますが、総数で幾らぐらいなのか。採用人数ですか。臨時のですから、資格等といいますか、採用基準みたいなのはどのようにになっておりますか。その辺。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 来年度の会計年度任用職員の数ということでございまして、3種類ございます。1点目と2点目、併せてお答えいたします。1つは保育士有資格者、あくまで募集ということでございますけれども、14名募集しております。それから保育補助14名、これは無資格者ですけれども8名、給食提供いたしますので、調理員が9名というところで全部合わせて31名の募集をしているということでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 採用基準について。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 採用基準ということにつきましては、募集があつてその後面接をいたします。その段階で面接の基準項目が示されてございますので、例えば公務員として、会計年度任用職員といつても公務員ですので、きちんと職務に精励できるかとか、秘密を守れるかとか健康上の問題点はないかとか、そういうものを面接の上で判断させていただいた上で、合否を決定するということでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 資格者14名ということではあります、資格者14名というのは資格を持っている14名という方はどうなんでしょう。今プロパーといいますか、一般職は資格持っている処遇の人数は目いっぱいなんですかね。資格持っているんであればこれを一般職というか、採用する枠というものはないんですかね。そういう意味なの。

それで、ここだけじゃなくて、ほかにもあるんですね。民生費に限らず、各項目の中で会計年度任用職員の採用というのがあるんですけれども、足りないから採用するといえばそれまでなんですけれども、プロパーを減らしている計画の中で、どんどんと会計年度任用職員が増えていくということになると、プロパーを減らしてきた意味合いが薄れてくるんじゃないかなという懸念といいますか、そういうものはあるんですけれども、その辺は、民生費に限っての答弁でよろしいですから、どのように考えていますか。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 全体的な人事の部分に関しては、総務課長よりお話があるかと思いますが、例えば保育士という部分に関して申し上げますと、保育士の中には例えば結婚を機に職場を去られるという方、過去にたくさんいらっしゃいました。子育ても落ち着いて、保育士の資格を持ちながら家にいらっしゃるという方あるいはもう一度やってみたいなという方もいらっしゃいますし、中にはお嫁さんとして町内に保育士の方が入ってくる場合もございます。その中で、そういうせっかく貴重な資格ですので、ぜひ我々に力を貸していただけませんでしょうかという中でのお願いしているところもございますので、そこを全てプロパーだけで固めてしましますと、なかなかそういう自由も利かなくなるというのもございまして、これまでの経緯、特に保育士という部分で見るとそういうことがあるのかなと思われます。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） プロパーは年齢的なもののバランスを見ながら、計画的に毎年のように募集しております。傾向とすれば、応募がない年もあります。ですから、プロパーはどちらかというと資格を持っている人が不足ぎみな傾向があると言えます。逆に、会計年度任用職員であればいわゆるパート的な形での勤務であれば私なら働けますという人が、今課長が言ったように、かなり潜在的に町内にもいらっしゃるんですけれども、それも十分に確保するのが難しい状況にあります。ですから、プロパーとしても採用する努力はしておりますので、そういったところでバランスを取っております。

○委員長（千葉伸孝君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 人材を確保するということがいろんな面で難しいところはあると思いますけれども、中に資格持っていて町の保育所といいますか、そういうところで働きたいんだけれども、さっぱり募集がないとか、そういう声を聴くんですよ。いろいろあるとは言うものの。なぜ足りないながらも募集をかけないのか。臨時ではなくてプロパーでという希望なんでしょうが、やはり使うほうとすれば会計年度のほうが使いやすいという結果になるのかなという、今話聞いていたんですけども、その辺あたりは今後採用、何でいいですか、変わってくるといいますか、そういう考えはあるんですか。

○委員長（千葉伸孝君） 副町長。

○副町長（最知明広君） 保育士については毎年募集はしているんです。御存じだと思うんですが、うちのほうの保育所においても待機児童が発生しております。保育所については保育基準というのがありますと、例えば3歳未満児でありますと3人に1人は保育士つけなきやない。待機児童の多くは3歳未満児なんです。なもんですから、いわゆる通常の保育の基準からいきますと保育士の数がもっと欲しいんです、本当。ですから、募集はずっとかけているんですが、残念ながら保育士ですと中級になりますので、一般の公務員試験で1次審査、2次審査を通過しないと採用はできないんです。なもんですから、今年の採用もたしか1人か2人という状況になっております。

やはり、人事的に申しますと、年齢が同じ世代に固まってしまうと、後で大変な分になりますので、年齢制限等も見てその辺の採用計画を立てているんですが、残念ながら今のところプロパー職員には毎年1人か2人の合格になっている。待機児童発生させないために、会計年度任用職員で募集をしながら待機児童の解消を図っているというのが、正直なところです。

ですから、総合戦略などでは話がずれるんですが、保育士の資格というのは通信教育でも取れるんです。ですから、今いる主婦の方が通信教育で資格を取って会計年度任用職員でうちに働いていただくなれば、待機児童も減るという構図になっておりますので、その辺の主婦の方への補助制度等も総合戦略で考えてみようということで、今検討している段階です。

○委員長（千葉伸孝君） よろしいですか。ほかに。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 おはようございます。

82ページ、放課後児童クラブ費、先ほどの副町長の答弁もありましたけれども、ちょっと待機児童、未満児の待機児童が増えている。児童クラブの需要も、すごく来年度の募集に対してかなり高かったと聞いております。裏を返せば、共働きという表現でいいのかどうか、あれですけれども、社会に進出したいというのが今の現状なんだと思います。子育て世代の現

状なんだと思いますが、そこで一度確認したいんですけども、来年度の児童クラブに枠、それぞれあったと思うんですけども、実際の実数として募集はどれくらいあったんでしょうか。地区別でお分かりであれば教えていただきたいです。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 地区別ということで、応募された方の地区別というのではないんですけども、大丈夫だな、あるんですね。学区単位での地区別ということで申し上げさせていただきますと、今回申込みがあった方、総数で70名でございました。志津川小学校が34人、戸倉小学校が5人、入谷小学校が1人、伊里前小学校が29人、名足小学校がお一人ということでございました。このうち、志津川、歌津とも学童については定員が30名ずつでございますので、歌津の学童については申込みあった方、全て大丈夫ですということで、御案内を差し上げたところなんですねけれども、志津川の学童については30名のところ申込みを40名いただいたというところで、10の方には申し訳ございませんという御案内をさせていただいたというところでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 すごく、現状として、その会計年度の任用職員の募集に関してもそうですけれども、現状としては大変厳しいんだと思います。これは今始まった話じゃなくてもう去年、おととしあたりからすごく頭を悩ませているところだとは思いますが、実際生活している方の声を届けられたときに、実際児童クラブに残念ながら応募したんだけれども受入れがかなわかった。いろんな基準があるんでしょうから、その基準に従って決定されたんだと思いますが、場合によっては仕事を辞めざるを得ないという実例も、声として届いております。それだけ、現場は現場で、子育て世帯の人たちはすごく大変な思いも、職員の皆さん人たちも大変な思いをしていると思うんですが、早急にというのを本当の本心ではあるんですけども、長い目できちんと見ていかなくてはいけないんだろうなと思います。

それで、先ほどの副町長の答弁で長い目で見て対策を取っているという話ですが、今考え得る長い、長期でかかるんだかもしれないけれども、今考え得る施策での何か考えているんですか。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） 委員おっしゃるとおりでございまして、大変御迷惑をおかけすることになる保護者の方もいらっしゃると思います。今回、10名の方に申し訳ございませんと申し上げたところなんですねけれども、その方の大多数は夏休み、冬休みといった長期のと

きに何とかお願ひできぬかということでございましたので、ある意味日々、毎日お願ひしたいという方を優先させていただいたというところではあるんですけども、ただ夏休み、冬休みといった長期休みに関しても、需要があるということに変わってはございませんので、そこは委員おっしゃるとおりだと思います。

今ある考え方得る施策というところでございましたけれども、当然支援員という1つのハードルとともに、面積基準がございます。施設基準ですね。これも広げないことにはなかなか人が増えていく、人が増えていくといいますか、当初現状、志津川クラブについては志津川小学校の空き教室を使わせていただいております。従前のところから移ったときにはある程度、このぐらいあれば多分大丈夫だろうということでやったわけですけれども、何年もたたないうちに現実的には申込み、利用される方がかなり多くなってしまったということがござります。

そうなりますと、そこの拡張というのが一番簡単なんですが、ただ拡張といいましても現状でいえば小学校の空き教室ということですので、さらにそこをということになると学校との調整が必要となりますし、学校施設ということで町のみならず文科省との調整というのも当然入ってまいりますし、それから1つの建物を区分して使うということになりますので、防火の考え方というのも入ってまいります。なかなか一足飛びにはいかないというのが現状であります。

その中で考え方得る施策ということでいえば、何とか知恵を絞る中で定員の考え方を柔軟にできないとか、そういったところは国県と少し問合せをしながら、我々もまだ例えば長期の休みまでには少し時間がありますので、その中で何か考え方得ることはできないかということで、鋭意知恵を絞ってみたいと思っています。

○委員長（千葉伸孝君） 須藤清孝委員。お待ちください。副町長。

○副町長（最知明広君） 学童も、実は途中で制度が変わっているんですよ。今までですとか低学年、3年生までという制度だったんですが、今は6年生まで受け取ってくださいということになっていまして、途中から人数が急に増えたんですね。そういうのが問題がありまして、さらにそこで指導員の方がたしか経験年数3年以上、それから保育士の資格を持っていない方でないと指導員できないんです、考え方。ですから、そこでも人数制限がありまして、そういう関係があって、募集のときに3年以上継続している方あるいは保育士持っている方がやれば特に問題ないんですが、それを持っていない方、新たに指導員やりますというと、その方は無資格の状態ですから受け入れられないというハードルがあります。

その2点がまずあるんですが、考え方としては今志津川小学校には空き教室がありますので、できればもしそう待機児童があるということであれば、町として空き教室を学校と協議をして広げて、定員を広げるという方法はやはり早急に考えなければならないと思いますので、検討させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 ありがとうございます。

今、副町長にお答えいただきましたけれども、実質空き教室は確かにすると私も思っていました。震災後、戸倉小学校の校舎ができるまでの間は戸倉小学校の生徒全員を受け入れられるくらいの規模はあったので、新しい建物を建てるとかというよりはそのほうが現実的な話なんだと思います。ぜひ、子育て世帯のために検討よろしくお願ひします。終わります。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（千葉伸孝君） なければ質疑を終わります。なければ。第3款民生費の質疑を終わります。

次に、4款衛生費、84ページから93ページの細部説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは、予算書84ページを御覧ください。

4款衛生費1項保健衛生費1目保健衛生総務費でございます。ここでは保健衛生部門に係る職員の人事費と事務的経費等を計上してございます。目といたしましては、前年比較で236万8,000円の増額となっておりますけれども、主な要因につきましては、会計年度任用職員等に係る人事費の増額によるものとなってございます。なお、会計年度任用職員につきましては、新型コロナワクチン接種の体制構築に係るものでございます。

次に、85ページにお進みください。

2目予防費でございます。こちらは、各種疾病予防等に係る予算を計上しておりますが、86ページ、12節委託料では例年の各種健診等委託料に加え、予防接種委託料を大幅に増額し、新型コロナワクチン接種に係る接種料を計上しておりますほか、新型コロナワクチン接種体制支援業務委託料として、場内誘導やコールセンター運営に係る委託料を計上しております。また、19節扶助費におきまして、新規事業として導入いたします医療用ウィッグ助成金を計上いたしております。これはがん治療などによりまして、副反応として発生する脱毛への対応として、ウィッグを購入された方に対して一定の助成を行うというものでございます。目といたしましては、前年比較によりまして7,537万円の増額となっており

ますけれども、これはただいま申し上げました新型コロナワイルスワクチン接種に係るもの  
がほとんどでございます。

次に、87ページにお進みください。

3目精神衛生費でございます。こちらは、精神保健相談等に係る予算を計上しております。  
前年度比較によりまして32万1,000円の増額となっておりますけれども、これは7節報償費に  
計上してございます。健康相談員協力員謝金について、予防費から科目を変更したことによ  
るものでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 87ページ、88ページ、4目環境衛生費を御覧いただきたいと思  
います。

環境衛生費につきましては、主に衛生組合、火葬場、地球温暖化、浄化槽など環境全般にわ  
たります費用でありまして、前年度と比較しますと442万3,000円減の4,685万4,000円で、率  
にして9%減となっております。減の主な要因といたしましては、浄化槽設置事業費補助金  
の減によるものでございます。

88ページをお開きいただきます。

88ページ、最上段14節工事請負費の照明LED化工事は、平成の森のアリーナホールの照明  
器具27台のLED化工事費用となっております。

18節負担金補助及び交付金でございます。浄化槽設置事業費補助金として35基分1,449万円  
を、最下段、住宅用太陽光発電システム普及促進事業費補助金として15件分180万円を計上し  
ています。

4目環境衛生費は以上であります。

○委員長（千葉伸孝君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（菅原義明君） それでは同じページ、5目母子衛生費でございます。こちらは、  
母子に係る各種健診委託料に係る予算を計上してございます。前年比較で452万3,000円の減  
額となっておりますが、主な要因につきましては19節扶助費にございます未熟児養育医療費  
の減額によるものとなってございます。

○委員長（千葉伸孝君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 引き続き、89ページを御覧いただきたいと思います。

85ページ下段、4款衛生費2項清掃費1目清掃総務費でございます。予算額284万1,000円で、  
廃棄物処理施設等の検査などに要する費用であり、前年度と同額な予算内容となっておりま

す。

90ページを御覧いただきたいと思います。

2目塵芥処理費でございます。主にごみ処理廃棄物処理施設の維持管理に要する費用であります。前年度比で3,936万4,000円減の2億9,747万1,000円で、率にして12%の減となっております。減となった主な要因といたしましては、老朽化しておりますクリーンセンターのごみ中継施設等の改修工事が完成したことによるものであります。

なお、12節委託料につきましても、ほぼ前年度と同様の予算内容となっているところでございます。

91ページ下段、3目し尿処理費でございます。し尿の収集や衛生センターの運転管理などに要する費用となっております。前年度比145万7,000円減となっておりますが、ほぼ前年度と同様の予算内容となっております。

92ページをお開きいただきたいと思います。

14節工事費衛生センター設備更新等工事は施設の延命化、長寿命化を図るため、老朽化、経年劣化しておりますし尿受入れ槽の防食塗装、次亜塩素ソーダタンク交換の工事を行うものであります。

92ページ下段、4目環境美化事業費は、花の植栽等に関する経費であり、前年度と同様な予算内容となっております。

私からは以上です。

○委員長（千葉伸孝君） 総務課長。

○総務課長（高橋一清君） 93ページ、病院費であります。

病院事業会計の負担金が昨年同額で3億円と企業債償還分の出資金として3,889万2,000円を一般会計から支出するものであります。

次の上水道費であります。こちらは5,883万9,000円で前年比で1億2,500万円の減であります。水道事業の復旧事業の進捗により大幅な減となっております。以上でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、4款衛生費の質疑に入ります。質疑お願いします。ありませんか。及川幸子委員。

○及川幸子委員 1点だけお伺いいたします。

93ページです。病院費の18節負担金補助及び交付金3億円病院に入っていますけれども、今後の10年後のこのままの差額ぐらいの推移が病院費として上がっていくものなのか。10年後ですね。

今どこでも心配されるのは、お隣の病院もそうですけれども、長い年月のうちには何十億というものの、負債がかかっていくわけですけれども、その見通しですね。去年、ここ二、三年前からのベースで、どのように推移していくのか。担当課長としてお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） この話は前にも及川幸子委員の質問に、私お答えをさせていただいております。多分、委員の皆さんも御承知だと思いますが、病院に繰り出す金額そのものが病院が存在するいわゆるベッド数も含めて、そういうものが交付税として町に入ってきておりますので、それをそのままストレートに、トンネル勘定というわけではございませんが、そのように流しているわけですので、確かにこれ一般財源で確かに一般会計から繰り出しますので、一般財源ということになりますが、基本的には病院が存在するから入ってくる交付税なものですから、10年後であれ20年後であれ、病院があれば当然のこと、繰り出していくのは会計上当たり前の話でございます。前にも及川委員にちゃんと説明したはずですが、もう1回思い出していただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員、病院会計予算の中でこの部分も入っていまして、病院会計事務長がいませんので、細い部分に関しては病院会計のとき聞いてください。事務長でも同じだそうですので。質疑、お願いします。ありませんか。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 まず、第1点目、87ページ。一番下の狂犬病について伺いたいと思います。この委託料は昨年だと112万円、今年度95万7,000円と減っているんですけども、その要因と

いうか、飼っている人が減っているのか。そのところを伺いたいと思います。

89ページ、ごみ集積所の補助金なんですけれども、それについて伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 質問続けてください。

○今野雄紀委員 ごみ集積所補助金30万円となっているんですけども、それ昨年というか、さきの補正で15万円減になっています。その要因。それで伺いたいのは昨年減っているんですけども、今老朽化しているようなごみ集積所の積極的なつくり直しというんですか、そういうことは当局から検討できないのか伺いたいと思います。

91ページ、海岸漂着物処理委託料、昨年は630万円見積もっていて260万円減になっています。今年度831万円の予算計上となっていますけれども、この処理はどのような形で委託されてなっているのか伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、まず1点目の狂犬病の予防注射の関係でございます

が、これは南三陸町に獣医師さんがいないものですから、町が代わって集合注射という形でしておりますが、平成2年度につきましてもなかなかコロナ対策で密集を嫌う方が多くて直接、町外の獣医の先生の下で注射したものを、改めて町に注射済を持ってきているところで、集合注射の参加人数が少なかったということで、トータル的には犬の数は減少傾向にあります、昨年同様の接種頭数になっております。

それからごみ集積所の補助金ということではありますが、昨年度直接2件ほどあったんですが、やはりコミュニティーの中でも地方の負担分がございますので、なかなか出し方について難しいということもございまして、衛生組合長会議などでもお話ししていますが、なかなか申込みいただけないというのも現状としてあるわけですが、あくまでも地域としての施設整備につきましては地域の所有物ということになったものですから、いろいろ財政的な負担もございますが、当局が直接行うというのはなかなか難しい面もあるかと思います。

それから、海岸漂着物につきましては今年度も全て処理しているわけではなくて、一時仮置き場を設置して、そちらに木とプラスチックの混合物を一時保管しておる状況にあります。それらのごみを処理するための費用として、予算計上しております金額が必要だということで、改めて県の補助金を活用しながら手続を進めたいということあります。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、この数字に表れるように、現在飼っている方たちが少なくなったわけではないということなんですけれども、そこで他の町村で接種しているということなんですけれども、現在町で課長、把握しているところで何頭ぐらい飼っているのか。なぜ、昨今この疫病騒ぎの中、都会のほうではブームということで値段も高騰しているようですし、その推移を伺いたいと思います。

ごみ集積所に関しては地区の方の受益者負担があるということで分かったんですけれども、私こういった集積所、ふだん見ていると以前からも言っているんですが、大分何ていうんですか、格好よくないというか、そういう思いで見ていまして、そこで伺いたいのはせっかくFSCとかの免許を取って、そういう材料を使ってデザインしたやつを置けないのか。例えば、担当いないんですけれども、地域おこしの方たちもそういった旨のデザインしているようなものもあったので、そのような形でもうちょっといい感じの集積所が全町にあると今後イメージとしていいんじゃないかと思いますが、そういったことは検討できないのか伺いたいと思います。

海岸漂着物に関しては仮置きしたやつの処理ということでこの予算が計上しているというこ

とは分かりましたけれども、そこで海岸自体にあるやつを回収するには、今どのような方法で回収しているのか。特に昨今、立派な防潮堤ができて、その下というか、近辺いっぱい目立つものですから、そういうやつの回収、どのような方法かでうまくできないのか。特に、町長言われたように、ラムサールに云々言っている都合上、やはり全町的な海岸線をきれいにするという予算を取ってもいいんじゃないかと思うので、そのところを伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） まず、犬の2月末現在の登録件数でございますが、454頭となります。参考までに接種率は95%ということになっております。これはペット協会等の推移見ても、全国的な登録状況を見ても犬につきましては減少傾向ということで、ここ数年そういう傾向になっておられるようです。

ごみ集積室のFSCとの兼ね合いもあるわけなんですが、当課といたしましても衛生組合長の方々が集まる機会がございますので、そういうつくり方もありますし、補助事業の概要の説明などしながら集積場の改善等を図っていただくような周知活動もしてまいりたいと考えております。

海岸の一時保管されているごみの処理ということですが、基本的には今一番クリーンセンターに搬入される分については漁港に揚げられたボランティアなどのごみを、漁港管理者でクリーンセンターに運んで、その処理を町が行っているということでの流れとなっております。ただ、今後漂流にしろ漂着にしろ、ごみが増えてくればそれなりの対応をきちんと処理するような流れをつくっていかなければならないとも一応考えていますので、その辺は海岸管理者、漁港管理者とも今後の進め方なども協議してまいりたいと考えております。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀君委員 では、集積場の見てくれについては例えばなんですけれども、やはりモデルケースみたいな形で提示して、そして協議することもできるんじゃないかと思いますので、そういうことは難しいのか再度確認させていただきます。

海岸漂着物に関しては集めるのは先ほど課長の説明ですと、別に予算を取っていなくて、ボランティアの方たちにお願いしているという答弁がありました。そこでこれは質疑ですのあれですが、昨今ごみを集めながらランニングとかジョギングとか、そういうスポーツが多いの活動が世界ではやっているということを聞きました。それは当町でもまた誰が進めるんだといったら答えは決まっているんですけども、ただそういう動きもあるものですから、

楽しみながらというか、ごみを集める、スウェーデン発祥らしいですけれども、そして集めたごみを今はやりの成果物というんですか、集めたやつを写真に撮ってネットに流して満足を得る、そういう面もあるし、あとは集めながらのそういう活動ですと婚活的な作用もあるという話もあるみたいですので、スポーツとしてというか、楽しみとしてのクリーン作戦みたいな形ができると思いますので、今後検討していっていただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） FSC使用材の実際モデル的なものをつくってはいかがでしょうかという御提案で、すごくいいかもしませんが実質的費用等もかかりますので、そのところはモデルをつくらなくとも、口頭で衛生組合長さんの会議の中でお伝えしながら、御理解いただける分は、ある程度お見積りなどいただきながら検討するということになろうかと思います。

海岸漂着物につきましては、基本的には海岸管理者というものがそれぞれおります。町は海岸管理者にその処理を協力するということでもありますので、揚がった部分については一般廃棄物ということになりますので、町がそこに関わらざるを得ないような状況ですが、いずれ引き取った部分につきましては気仙沼でも受入れできなくて、民間の処理施設で処理をお願いしているという状況です。

それから、海岸のごみを集めるということで、ボランティアという部分もお話ししましたが、ほとんど漁業活動に支障があるということで、多くは漁民の方々の御協力を得て、それを分別しながら処理しているというのが現状でありますので、日々町民含めて漁民の方々にはこの場を借りながら感謝したいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） ここで暫時休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

午前11時02分 休憩

---

午前11時20分 再開

○委員長（千葉伸孝君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4款衛生費の質疑を続行いたします。質疑願います。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 91ページ、塵芥処理費の中で、委託料、散乱等廃棄物処理委託料でありますけれども、私なりに解釈したのは散乱と言えば道路に落ちているごみとかそんなのも含まれているのかなと、そんなふうな勝手な解釈したんですけども、どういう目的でもってあれし

たのか。

あとは次ページで92ページ、工事請負費、衛生センター設備更新事業、これたしか5か年計画でやってきた事業の継続だと思うんですけれども、ほかの施設全体の老朽化していると思うので、この工事が完了する頃、次の工事箇所が出てこないのかな、常にそういう不安を持っていますけれども、今の状況でそういう心配はないでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） まず、散乱廃棄物の関係でございますが、これは特に不法投棄などで一般廃棄物が投棄されて、その回収等に余ったごみを処理するということで、災害廃棄物も含めてなんですが、所有者の分からぬ電化製品等の処理にほとんど要する費用となっております。特に、現在は冷蔵庫とか、それらの類するものが多くまとめて処理する、現在も保管されている部分がございますので、それらを含めて処理する費用を計上させていただいております。

それから、衛生センターの設備更新等工事ですが、委員おっしゃったように、5か年の中で計画な施設の長寿命化等を行うという計画の下に実施しているものであります。大きな施設につきましてはこの5か年の中で延命化を図るための処理をしますので、それ以後全然出ないというわけではないですが、大きな工事については対応していきますので、小さなものにつきましては随時処理は出てこようと思います。ただ、大きな投資的な部分、例えば今年度計画するし尿の受入れ槽の防食というのは、当然コンクリートの劣化とかありますし、改めて内部を塗装し直ししながら補修をしていくことによって、長く使えるような施設として整備していきたいという考え方の下に実施するものであります。

○委員長（千葉伸孝君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 1点目、不法投棄のごみを集めて回収してあるいは回収したのを、まだ処分していないからそれをやることで理解はしました。ごみ袋有料化の折に、不法投棄とか増えるんじゃないかなという懸念もありましたけれども、いざ有料化して1年になるんすけれども、そういう傾向は見られるのか、見られないのか。

あと、ちょっと今のあれからすると趣旨が違うと思うんですけれども、道路沿いとか空き地とかにコンビニの袋とか、ああいうのに入れたのがまだまだ散見されますので、ああいうのの処理。例えば自分が何かの途中で拾ったのをうちまで持って帰るのあれだから、コンビニに持つていって捨てたいなと思ったりもするんですけども、そこでストップかけられたらいやいやと思って、なかなか落ちたごみを見過ごす場合も往々にしてあるんです、私個人と

しても。その辺は町でいろいろ投棄や何か、特に町道の見回りなんかしているもので、そういうときにでも併せて回収をやっていただければ、そういうことで全体の環境美化にもつながるんじやなかろうかと思っていますけれども、その辺のお考えをお伺いします。

施設の老朽化対策、大きなあれはないんだけれども、小さいのは、随分設置して年数たっていますので、その辺は理解します。それはその都度対応して、何とか延命を図っていくということで分かりました。5か年計画、もうそろそろだと思うんですけども、これ以上というか、何ていうのか、手直ししながら我慢しながら長く使っていけばいいと思いますので、取りあえず最初の件だけお願ひします。

○委員長（千葉伸孝君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） それでは、最初に有料化の効果等のお話もございましたので、現在のごみの量の回収状況などお話ししたいと思いますが、今2月末現在、令和2年度なんですが、令和元年度の2月末と比べますと、300トンほど減っておる状況です。3,660トン弱です。交流人口の拡大などで200トンほど事業系は減っていますが、家庭系でも巣籠もりということで家庭にいたにもかかわらず、100トンのごみが現在減っておる状況で、令和2年度につきましては4,000トン台になるのかなと見込みしているところです。平成29年ピークで4,600トン、それから4,400トンになって4,300トン、今回は4,000トンと見込んでおります。減少傾向に入っているということで非常に好ましいし、生ごみの増加もなっておる状況です。現在30トンほど前年度比で増えておる状況となっております。

それから、駐車場のごみの部分につきましては、回収されたものというのは店で回収するのは基本的に、よくごみ捨てる施設もございますが、事業者としての社会責任の中で自分たちも物販等行っていますので、その回収の一部として社会的責任ということで法律上も協力するということがございますので、そういうことで設置されているかと思います。いずれ、そういう不法投棄されたものとかのごみがございましたら、一定限、環境対策課に御連絡いただければ、例えばボランティアのごみを集める袋なんかもございますし、御提供できますし、我々が直接集めた方のところに行って回収して、クリーンセンターに搬入することもできます。その辺は気兼ねなくお声をかけていただければ、ごみに対する対応させていただきたいと考えていますし、環境美化にも努めていただきたいとお願いしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 分かりました。ごみが減量効果が出ている。あとはコロナの中で、今年はあまり交流人口が少ないから少なかったというのもありますけれども、100トンぐらいだったら、

例えば次年度の予算の多少、影響は出てくるのかなと思うんですけれども、どうなんでしょうね。100トンぐらいのあれだと、塵芥処理、焼却灰とか移動とか契約はどうしているか分からぬけれども、ちょっと細いですけれども、いろいろこういうの重なればこちらの費用負担にも跳ね返ってくるということでよろしいですね。

○委員長（千葉伸孝君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 令和2年度3月の補正でもお示しになったように、ごみが減ったことによって気仙沼市に持っていくごみ、あるいは埋め立てるごみ等の費用は当然必要なになりますので、その分は減額させていただいての対応ということで、それらも見込みまして補正を計上した次第ですので、委員おっしゃるように、ごみが減ることによってあるいは資源化されることによって、諸費用もかからなくなるというのが現状でございます。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。なければ。高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 92ページ、4目環境美化事業。この事業、具体性が見えないんですけれども、読んで字のごとくだと言えばそれまでなんですけれども、どんな事業をやろうとしているのか、その辺見えないので。

○委員長（千葉伸孝君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） こちらは主には花の苗を地域のボランティア団体に交付して、道路沿いの花壇とかあるいは各コミュニティー施設の周りに植えていただいて、環境をよくしていただくような活動をしていただいているということでございます。本年度では、事業主体がすばらしい志津川とか歌津とかをつくる協議会という組織がございます。それらの団体が、事業活動の一環として花の植栽活動をしていただいている主な内容であります。

○委員長（千葉伸孝君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 ああ、そうですか。もっとなんか大きい事業内容なのかなと思ったんですよ。というのも、先ほど出ましたけれども、ラムサールに登録された関係上、町外から三陸町を見た場合、やはり環境というものが相当すばらしいイメージになっておるんだろうと思うんです。そういう考え方からやはりこういう項目設けてあるんであれば、花っこだけ植えるんではなくてもっとラムサールにつながるような、もう少し事業を拡大してやっていくべきだろうと思うんですが、いかがですか。

○委員長（千葉伸孝君） 環境対策課長。

○環境対策課長（佐藤孝志君） 取りあえず、町長からもラムサールという価値を大いに生かす方向で対応していくというお話をございましたし、農林水産課でも仮称でしうけれども、

志津川湾の環境保全対策協議を立ち上げながら、いろんな活動展開を今準備しているということもありますので、その中でいろいろ御意見も伺いながら、拡大に向けた取組なども検討していきたいと思っています。

補足的にやれば、農林水産課長から御発言いただければと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今の環境対策課長からお話のあったとおりなんですかけれども、来年度、森、里、川、海、全て包含した形での環境保全の協議会を立ち上げます。役場としても、農林水産課、環境対策課、教育分野も含めて、ラムサールのブランド価値向上のため環境保全に力を入れていくというところでございますので、予算は今の段階ではそれぞれあるかもしれませんけれども、ワンストップで協議していくということになったものです。

○委員長（千葉伸孝君） 高橋兼次委員。

○高橋兼次委員 いろいろ計画が後であるようですが、せっかくドバイまで行ってきたんですから、やはりそっちの課、こっちの課じゃなくて総力挙げて、町長もそういうことうたっていたと思うんだけども、総力挙げてやっていく必要があろうと思いますので。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（千葉伸孝君） なければ、4款衛生費の質疑を終わります。

次に、5款農林水産業費、93ページから109ページまでの細部説明を求めます。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） それでは、予算書93ページ下段、5款農林水産業費1項農業費の細部説明をいたします。

最初に、93ページから95ページ、1目の農業委員会費につきましては、主に農業委員会委員の報酬のほか、委員会の運営経費等を計上しております。前年度対比で151万8,000円、率で10.3%の増額となっております。増額の要因につきましては、12節委託料の農地台帳システムデータの更新委託料業務について、例年のデータ更新と併せて、地図データで閲覧できるシステムを入れることによる利便性の向上を図ったものでございます。

次に、95ページ中段から96ページにかけての2目農業総務費です。主に職員人件費を計上しておりますが、前年度との対比で1,394万3,000円、率で61.5%の増となっております。増額の要因につきましては、会計年度任用職員及び一般職員の人件費それぞれ1名増による所要額を計上したためでございます。

次に、同じく96ページの3目農業振興費ですが、指定管理施設の管理委託料のほか、農業振興全般に係る所要額を計上しております。前年度対比で2,654万円、率で50.5%減となっております。減額の主な要因につきましては、次ページ97、98ページに記載の18節負担金補助及び交付金において、昨年度計上しておりました台風19号関連の補助事業等が終了したことによるものでございます。

次に、同じく98ページ、4目畜産業費ですが、前年度と対比いたしますと465万8,000円増となっております。増額の要因につきましては、12節委託料で令和2年度に補正で対応いたしました汚染牧草処理等委託料を、今回当初予算で計上したために大幅な増額となったものでございます。

次に、98ページ下段から100ページまでの5目農業農村整備費ですが、農地、農業施設等農村集落を支援する事業等に要する所要額を計上しております。前年度との対比で4,786万4,000円、率にして62.5%の減となっております。主な減額の要因は、昨年度、14節工事請負費に計上しました松笠屋敷屋根修繕工事が完了したことによるものでございます。

次に、100ページ下段、2項林業費1目林業総務費は、主に職員の人工費の所要額を計上しておりますが、前年度対比173万1,000円、16.7%の減となっております。要因は、昨年度12節委託料に計上した汚染ほど木処理及び放射能濃度測定業務委託が終了予定のため、減額となったものでございます。

次に、101ページから103ページまでの2目林業振興費でございます。町有林の素材生産を含む林業振興全般に係る所要の経費を計上しております。前年度と対比いたしますと4,102万8,000円、率で30.0%のマイナスとなっております。減額の主な要因は102ページ、12節委託料において、例年森林経営計画に基づく素材生産代行委託料について、国庫補助配分が減額となる見込みのため、前年度対比4,000万円減額したためでございます。令和3年度の施業場所は入大船、払川地区で50年から70年生の杉、ヒノキ、面積51ヘクタールの収入間伐を予定しております。

次に、103ページ中段の3目林道費は、林道の維持管理に要する所要額を計上しており、前年度対比で10万円増と前年度とほぼ同様の予算となっております。

次に、103ページ下段、3項水産業費です。1目水産業総務費は、漁港係を含む職員の人工費のほか、104ページ、27節漁業集落排水事業特別会計の繰出金を計上しております。前年度と対比いたしますと2,106万8,000円、率で16.5%の減額となっておりますが、要因は人工費減によるものでございます。

次に、105ページ、2目水産業振興費ですが、水産業振興全般に係る所要額を計上しております。前年対比で1,611万1,000円、率で36.9%の増額となっております。増額の主な要因につきましては、106ページ、18節負担金補助及び交付金において漁船乗組員救急救命推進事業費補助金及び27節操出金において一部事業特別会計の繰り出しが増額となったものでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 建設課技術参事。

○建設課技術参事（漁港担当）（田中 剛君） 引き続きまして、3目漁港管理費、町が管理いたします19漁港の維持管理費です。予算額1,739万8,000円、対前年度、金額で1億3,582万8,000円、率にして89%減です。主な要因は、12節委託料、町が管理いたします漁港施設の長寿命化計画策定に係ります国庫補助事業が令和2年度で終了したため、同料の委託料1億1,900万円の減です。

107ページ、4目漁港建設費、予算額1億787万4,000円、対前年度、金額で20億5,654万9,000円、率にして95%減です。主な要因は、14節工事請負費防潮堤建設工事が18億4,000万円の減、同じく漁港施設整備工事費が8,000万円の減です。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 同じく107ページ下段からの、5目さけます資源維持対策費ですが、小森、水尻両ふ化場の管理運営費及びシロザケの稚魚飼育管理に要する所要額を計上しております。金額で5万5,000円の減額と、前年度とほぼ同額の予算計上となっております。同じく、108ページ、109ページ、6目海洋資源開発推進費ですが、前年度と対比で696万9,000円、率で53.3%の増額となっております。令和3年度も海洋資源の調査、研究に要する経費を計上しているほか、12節委託料において志津川湾保全活用計画策定業務委託料を計上したことによる増額となっております。

以上、農林水産業費の細部説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、5款農林水産業費の質疑に入ります。質疑願います。須藤清孝委員。

○須藤清孝委員 1点だけお伺いいたします。102ページ、南三陸材利用促進事業補助金。これ、おうち建てるときの補助でしたっけ、材木、地元産材を使ったときの補助だと解していたんですけども、これ宮城県でも同様の補助があったと思うんですけども、今までだと住宅を設けられるときに補助が出ていたと。

これ県で伺ったところによると、店舗とかそういう建物にも補助が出るみたいな話を伺っ

たんですけども、町ではそれに合わせるようなこととかっては考えていらっしゃるんですか。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） この南三陸材利用促進補助金に関しては委員おっしゃったように、これまで新築家屋に対しまして上限50万円ということで支出していたものでございますが、来年度以降なかなか、昨年度実績として1件ということだったものですから、復興によって住宅建設も落ち込んでいるというところで、来年度以降は新築だけでなくリフォームとか、店舗等の形でも補助を行いたいと考えているところです。

○委員長（千葉伸孝君） いいですか。ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 何件があるので、第1回目ということで。96ページ、ひころの里管理委託料についてお聞きします。先頃シルクフェスタあったんですけども、どういう状況だったのか、第1点伺いたいのと、新しい管理者によって今後どういった取組がなされていくのか伺いたいと思います。

あと、2点目として99ページ、グリーンツーリズムが載っていますけれども、現状できればブルーツーリズムと併せて、現状どのような活動というか、状況になっているのか確認をお願いしたいと思います。

3点目としましては、私も前委員が聞いた三陸材推進事業なんですが、こういったやつで新築じゃなくてリフォーム、店舗、その他の活用ということなんですが、先ほど来聞いたごみの集積所とかには使えるのかどうか。その点確認お願いしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目のシルクフラワーフェスタの関係なんですが、コロナの関係で昨年度実施しておりませんでしたので、2年ぶりということで来場者数も多くて、お客様にも聞いたんですけども、去年もなかつたので楽しみにしていたことを聞いております。

新しい管理者による今後の取組というところでございますけれども、細いところまではあれなんですが、大きく言うと単に施設を維持管理するだけではなくて、この地域の活性化を含めた入谷地区の地域振興も推進していくと、要はいろんな仕掛け、取組を通じて人の交流等を力を入れていくというところでございます。

次に2点目のグリーンツーリズムの状況という話ですけれども、ひころの指定管理も含めてグリーンツーリズムに関しては、そういった入谷のコンソーシアムの中にも組み込まれ

て入っておりますので、今お話ししたような入谷地区の今後の振興という部分で力を発揮していただけるのかなと、当然、南三陸町全体という部分を考えているという中でブルーツーリズム、観光協会をも含めた他団体との協力をを行いながらツーリズム活動を行っていくというところでございます。

3点目のごみの処理の関係でございますけれども、想定はしておりませんでしたので、検討はしたいとは思うんですけれども、ただ補助金でございますので、中身詳細どういう団体がそれをつくってそれを補助するのかという仕組みといいますか、なかなか細かいところまで詳細詰めないと、ここでいい、悪いというのは言えないということです。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 シルクフェスタも2年ぶりということで、私も餅まきが終わった後にひっそりと参加させていただいたんですけども、あそこで新しい取組ということで伺ったんですけども、これから地域振興にかけて仕掛けをつくっていく、そういう答弁ありました。そこでさきにも言ったようなせっかくかやぶき立派にしたので、でき得るならば隣町の登米の春蘭亭というところがあるんですけども、課長、行ったことあるかどうか分からんですが、ああいったところをモデルっぽいような形で管理していくことも、一つの手法じゃないかと思うんですけども、そういったことが今後検討できるのか。管理者のことで分からぬいでしょうけれども、そこを伺いたいと思います。

グリーンツーリズムに関しては、入谷はじめ全町的に見るということで、答弁として、観光協会さんも一応関わっているということだったんですけども、どういった形で関わっているのか。もう少しその部分だけ詳しく伺いたいと思います。

南三陸材の利用に関しては、ごみの集積、要はそこで1点だけ確認したいのは、この補助事業の最低幾らからの補助なのか。1万円とか10万円とか、いろいろあると思いますけれども、その最低限度額を知っていたら伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目の登米の施設につきましては、新しい管理者にお伝えして視察等も行ったほうがいいですよという形では、お声がけをさせていただきます。

2点目の観光協会の関わりという部分なんですけれども、そもそも入谷の松笠のかやぶき屋根もそうなんですけれども、入谷地区全体の部分を考える里山交流促進協議会という協議会がございまして、それを通じてといいますか、そのメンバーに観光協会も入っていただいておりましたので、そういった意味で今後ともこういったひころの里も含めた入谷地区も一緒

に考えていきたいというところでございます。

あともう1点、南三陸材の関係なんですけれども、新年度に合わせて先ほど言いましたように、新築だけないということでの制度を今改正しております、リフォーム等にも関係するんですけれども、じゃあ何%まで町の材を使えばいいのか。リフォームとなると市販のあるものですが、ですから、そういったことが総合的に勘案しなければならないなって考えておりました。いずれにしても3月中にはそういった方向性も含めてやっていければと、ちょっと考えさせていただければなと思っております。

○委員長（千葉伸孝君） 今野委員。

○今野雄紀委員 ひころの里管理者の皆さんにはできれば確認していただくと、例えば現在ひころの管理の受付とかなさるわけでしょうから、そういった方はどの、門みたいなところの入口にいるのか、それとも中にいるのか。その点細いようですがれども。春蘭亭あたりですとかフェミティな感じで建物の中にいて、そして管理をしているということなので、あわよくば将来的には入館料というよりも、飲食系のやつで入場料代わりということにすると、来るお客様も活用しやすいんじゃないかという思いもしますので、ただそのためにはさきに言ったように、玄関先の何だっけ、サザンカ、ああいった状況にしていると、そういった方もあまり行かないと思いますので、そのところ再度確認させていただきます。

ツーリズムに関しては、協議会に観光協会さん名を連ねているということですけれども、やはり町場も大切でしようけれども、何らかの具体的な関わりを持っていただくことも、自転車等のツーリングというんですか、ああいったやつでは関わっていると思うんですが、そのところを再度簡単に確認させていただきます。

三陸材の利用なんですけれども、私お聞きしたかったのは、例えばリフォームして三陸材を1万円分買っても補助が出るのか。最低限度額、幾ら使えば補助対象になるのか。マックス50万円なんでしょうからそのところを、今後決めるということでしたら、それでよろしいんですが、伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、ひころの里に関する受付の場所に関しては、新しい指定管理者も、その辺考えているようでございます。今までの受付場所ではなくて建物の中という話は聞いていました。

あと、観光協会の関わりですけれども、当然里山交流促進協議会、もう5年ぐらいになるとと思うんですけれども、その当初から観光客、教育旅行という部分で入谷の核となるひころの

里、併せてさんさん館等も含めて、何でいうんでしょう、誘導するような形ということをお話しておりましたし、それに伴って先頃、先般春告げ弁当という形で入谷の7団体が弁当を作りましたけれども、そういういたいろんな仕掛けも生まれてきておりますので、観光協会等にも御協力いただきながら、活性化を図っていくところです。

三陸材につきましてはすみませんが、現在検討中ということでございますので、今月中に結論を出したいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） ここで、昼食のための休憩をします。

再開は1時10分といたします。

午前1時57分 休憩

---

午後1時08分 再開

○委員長（千葉伸孝君） おそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

5款農林水産業費の質疑を続行します。質疑願います。佐藤正明委員、

○佐藤正明委員 それでは、農林水産業費の中で3目の農業振興ですか、ページは98ページの18節、負担金補助及び交付金の中で、チャレンジ事業支援事業費の補助90万円とありますが、この内容をお願いしたいと思います。

それから100ページ、5目農業農村整備費18節、中山間直接支払いと多面的のやつですが、現状何地区あって何ヘクタール、それをお願いしたいと思います。

それから3点目、3項水産業費104ページ、1目水産総務費の中で18節、これも同じく負担金補助及び交付金の中で、全国豊かな海づくり大会の内容のお示しをお願いしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目のチャレンジ農業支援事業に関しましては、当町で新たな農業の取組、将来的にはブランド化につながるような農業の新しい取組に対して、上限30万円で支援を行う内容の補助事業でございます。

次に、100ページ、中山間事業でございますけれども、中山間地域直接払交付金につきましては、現状集落協定が10件と個別協定が4件ということです。多面につきましては、18集落というところで推移しているところでございます。面積は中山間集落協定が7,708、失礼しました。これは違いますね。ちょっと面積につきましては後ほど、手元に資料がございませんので、失礼しました。面積につきましては、田が80ヘクタール、畑が0.4ヘクタール、草地が

7.6へクターでございます。

3点目の豊かな海づくり大会でございますけれども、本来であればコロナがなければ、去年行う予定の大会でございまして、宮城県が当番県になっているということで、令和3年10月3日にメイン会場は石巻、漁港をメイン会場にして行うということになっております。本来ならば今年度行うことになっておりましたけれども、先ほど申しましたように若干規模を縮小しましてレセプション等は開催しないような形で、令和3年度に行うという予定となっているところです。

○委員長（千葉伸孝君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 それでは、1件目なんですが、チャレンジ事業については施政方針演説で町長の演説で、先進的を積極的に支援とあるんですが、ここでは30万円の3件ぐらいの利用ですが、全体で90万円というのは予算的には少ないんじゃないかなと思います。といいますのも、大分何いうんですか、今ブドウとかなんとかで手をかけている方とか、松の植えている方たちとか、そういうやつは今やっているんですけれども、追加した場合でもその辺のやつは支援できるのか。それを伺っておきたいと思います。

それから、中山間事業ですか、前にも一般質問でもいろいろ協議させてもらったんですが、大分この地域扱っている方たちも老齢化が進んでおります。そして、当地区ではまだやめない地域がないのとまだやらなきやない形でございますので、この事業について補助制度を、やはり町を挙げて考え方直してもらいたいなど、それがあります。

といいますのは、急勾配は2万1,000円、そして緩勾配が8,000円と大分開きがあります。その間に何らかの形で3段階ぐらいにすれば、中間は1万5,000円ぐらいに済むとやはり農家の方たちも非常に助かるんではないかなと思います。一部見直しかけて安い緩傾斜になってしまったような形で、こんな程度ならば我々もあと農地は諦めるやつという方たちもいますので、そうするとどんどん遊休化が進んでまいりますので、その辺を踏まえて町で新たに中間の事業になるような働き方あるいは国へのお願いとか、その辺を考えるべきではないかなと思います。

3問目、石巻である事業だという形ですが、昨年入谷でそれ的なやつたような、何というんですか、翌年に延びたから一応その予算の一部を魚の放流ということでやつた記憶が、私の中にあるんですが、それともまた別な形なんですかね。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目のチャレンジ農業の補助事業ですけれども、あく

までこれは新規に始めるというところで、制度設計を行っているというところもございます。ちょっと継続してという部分は考えてはいなかったところでございます。

例えば、米をやっている農家の方が次に新たなブドウとか、そういういたものをやる際のお手伝いという形の、今の段階では、なってしまっている、金額的にも30万円というところなので、あとは別に仕事を持っていて農業に興味ある、ただ誰もやっていないような作物を育ててみたいというので、成功すれば大々的に大きくやりたいという方が、今取り組んでもらっているというところで、実際3件分しか取っていないところなんですけれども、今年度もブドウやりたいという1件だけだということもございまして、この金額になっているという状況です。

2点目の中山間の部分ですけれども、令和2年度から新たな第5期が始まったという中で、第4期よりも若干補助割合が減ったというところもございます。あとは台風19号の関係で面積的に減ったというところもございまして。実際補助金額が減っているというところでございますけれども、予算書100ページの農業農村整備費の18節なんですけれども、ここに農地等小規模災害等対策事業費補助金300万円、記載されておりますけれども、実は今お話ししたように、中山間事業交付金が約600万円ぐらい減ったものですから、急激に減ったため今回この300万円という予算措置をさせていただいて、各地、集落で取り組む事業に関して、例えば小規模な工事、碎石等敷くとか、そういういた何ていうんでしょう、地域で取り組む農業振興に対する補助ということで、300万円を掲載させていただきましたので、この補助事業を利用して集落で遊休化をなくしたり、何とか意欲が減退しないような形で、地域で農業に取り組んでいってもらいたいというところでございます。

3点目の海づくり大会ですけれども、委員今お話しされたように、海づくり大会の一環ということで昨年度入谷で放流事業を行っております。今年度放流を行うかどうかという部分に関しましては、先ほども言いましたように規模縮小という話もございましたので、来週その海づくり大会の幹事会がございますので、そこで詳細は決定されると思っております。

○委員長（千葉伸孝君） 佐藤正明委員。

○佐藤正明委員 チャレンジ農業ですが、他の産業から例えばブドウを植えると、その辺については面積には限度があるか。その辺ですね。前に先輩議員がいろいろな面で農地の流動、活用化ということで、2畝ぐらいでも一応補助を出すという形もあるんですが、それとはまた別なチャレンジだと思いますので、面積に下限、面積制限があるのか、その辺も伺っておきたいと思います。

中山間のことについては、一応別な予算で対応できる場所もあてがってもらいましたので、まずはいいのかなと思いますが、現状とすれば中山間の管理といいますと、ほとんどが稻作なものですから、一生懸命やってもほとんどがカメムシで、カメムシかかってしまいますと米なんか売り物になりませんので、そういう中で今中山間の組合の方たちは一生懸命頑張っている形ですので、例えば防除機械の経費の一部でもできるのかどうか、その辺最後にこれを伺っておきたいと思います。

それから、水産業費の中で昨年は確かに桜沢で放流したんですが、今年もし放流するということ決まりましたら、その地区の生態を確認して放流してもらいたいなと。といいますのは昨年桜沢に放流したの、放流後に私確認したら、イワナを放流したそうです。当地区においては、ヤマメが昔からの生態ですので、どうしてもイワナが来ると狂暴なですからヤマメがいなくなってしまうということもございます。

それと、台風19号で大分河川やられまして、職員の方たちとか御迷惑かけて今復旧作業やっているんですが、河川が結構改良されますね。そうした場合、現在いる魚も大分少なくなるのかなと思いますので、完了後に稚魚の放流とか、その辺もひとつ考えてもらいたいと思いますが、その辺いかがですか。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目のチャレンジ農業につきましては、下限面積が3アール以上ということです。新規に農地を取得して就農する場合は、当町で農業やるという下限面積は10アールとなっていますので、もともと農業やっている方は3アール、新たに取り組む方は10アールというところです。

防除機械も該当になるのかということでございますけれども、すみません、防除の機械までは想定はしていなかったんですけども、例えば防除の薬剤ですとか、そういった部分は拡大解釈して使えるようにできるかな、防除機械は検討させていただきたいと思います。

放流の件でございます。確かに、以前御指摘がありましてイワナではなくてヤマメだよというお話がございました。この辺は県と協議してまいりたいと思います。その後に19号被害の工事が終了した後の放流等につきましては、町と淡水組合で協議して放流は当然行いますので、そこは魚種も含めて淡水組合と協議してまいります。

○委員長（千葉伸孝君） よろしいですか。ほかに。山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 101ページの言うまでもなく森林病害虫の事業委託料の件について、これは松くい虫の駆除であるかと思いますが、改めましてこの1点とそれに関連があろうかと思う次

のページ、18節に出てまいります病害虫等の防除の事業補助金ということで載っておりますが、この2点内容をお示しください。

まず、1点目は今回の伐倒駆除計画を立てて進めておるはずであります、どの地区を中心にしてこの委託料の中で進めていかれるのか。この中には国定公園等のいまだ手つかずの名勝地、景観のいい沿岸部等が入っておるのか、いなかののか。その点をお示しください。

また、2点目に同じく松くい虫の補助等の内容をお知らせください。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、101ページの最下段の森林病害虫防除事業委託料につきましては、国県の補助が入りまして地上散布、神割崎と尾崎、3年度につきましてはこの2か所、約10ヘクタールを行うというものでございます。

地上散布でございますので、今お話しした神割と尾崎は伐倒はしないんですけども、ひころにつきましてはこれまで地上散布を行っていたんですけども、来年度ひころにつきましてはその上にあります森林機能管理業務委託料の中で、伐倒駆除をするという内容になっております。

102ページ、補助金でございますけれども、森林病害虫と防除事業補助金。この補助金が森林の地区計画以外の個人所有の木が松くい虫等で倒れた場合に、何でもかんでも個人の枯れそうな木を町でやるというんではなくて、例えば道を塞いでしまったとか、個人といつても神社等の木、何ていうんでしょう、高度な公共性が必要とされるようなところの木材が、松くい虫によって枯れた場合に関して、補助金で補助をするという内容です。

○委員長（千葉伸孝君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 課長の御説明ですと、地上散布、地区名が出ましたが、神割崎と尾崎、泊半島ですね。そうですね。地上散布のみで森林、私もちょっと不手際があつて説明の中に出できました森林機能管理業務委託料という中で伐採をするということでした。私、昨年、現況確認をしながら、移動しながら確認をしてきてるわけですが、私自身限られた場所だけですが、地上散布はいいんだけれども、名勝景観を損ねている松の立ち枯れ、松くい、枯損木が多く見られるのが尾崎地区で、ほかもそうですが、あります。全く手つかずで地上散布はよいのだけれども、伐採、伐倒駆除をいつ頃にされるのか。あわせて、環境整備も兼ねるはずなんですが、全く手つかずの未整備の状況が目に余るところがありました。

また、もう1点は、個人にも与えたい、この補助金、松くいの。これは例えばですよ、課長の、例えば町道にかかる松くいによる枯損木が立ち枯れの状況であつても、そのような松く

い虫の被害に遭ったものにも対象となるのかどうかお伺いをします。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 私もよく道路を走ってまして、松くいの被害大分多いなとは感じているところでございます。計画的にといいますか、どうしても地上散布、限界がございますので、一番手っ取り早いのは確かに伐倒駆除なんですけれども、なかなか予算的にも手が回らないというところもございます。いつ頃伐倒するのかという御質問に関しましては、委託業者と相談しながら、多分一番いい時期にやっているとは思うんですけども、そういった意味で未整備のところというところは、今後計画的に整備をしていかなければなりませんと考えております。

もう1点、御質問にございました町道にかかる例えば松枯れがあった場合という部分でございますけれども、基本は、原則はその土地の所有者が枯れた木は処理していただくということにはなるんですけども、そこはいろんな、例えば状況が考えられて電線がそばにあってすぐにでもやらなければならぬという部分に関しては、当然町で危険が及ぶのであれば町でやって後から所有者に請求するとか、そういうこともございますし、先ほどお話ししたように不特定多数の人がいっぱい集まるような場所も、町でやらざるを得ない場合もあるというところです。

○委員長（千葉伸孝君） 山内孝樹委員。

○山内孝樹委員 最初にお伺いしました地上散布及び国定公園の泊浜地区ですね、尾崎地区、一番よい時期にという時期を、これまで何度も逃してきたのではないかという解釈をしております。名勝地です。加えて、申し上げたとおり、景観の環境整備が全くなされていないといったところも私の見方であります。課長も足を運ばれて現場を確認しているかと思いますが、改めて定例会を終えてからしかできないかと思いますが、確認をしていただきたい。

それから、補助に当たってお答えありましたが、ある面では了解をしました。理解をしましたが、あとは個別にお伺いをして応対をしていただきたいと思います。終わりります。

○委員長（千葉伸孝君） いいですか。ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 私から、ラムサールの件についてお伺いしたく思います。108ページ、109ページになりますが、町長からもラムサール、新年度は力を入れるということで話もありましたし、私もせっかくの宝なので、これを活用する手はほかにはないと、積極的に取り組んでいただきたく思っているものです。海洋資源開発推進費の本年度というか、新年度の予算額が2,000万円ですね。対昨年度で比較して700万円の増額ということですけれども、意気込みに

比べて金額的に少ないんじゃないかなと。もっと投入してもいいんじゃないかなと思ってます。

具体的のところでは、109ページですけれども、案内看板設置業務委託料ということで100万円あります。これはどういった看板、内容、それから設置場所とか、具体があればお聞かせいただきたく思います。

同じく109ページでラムサール条約推進活動事業費補助金ということで50万円ですか。この金額が本当に少ないと捉えました。この50万円で何をしようという予定なのか。考えなんか。その辺をお聞かせいただきたく思います。

あとは国県支出金として特定財源で425万円、108ページの中ほどにありますが、これは何に特定されるのか。425万円の中身をお聞かせいただきたく思います。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の案内看板でございますけれども、案内看板につきましては国道45号線のちょうど登米市から来て、橋の手前ですね、要は右側に活用センターありますので曲がる手前に曲がれば活用センターありますよという案内と、もう1本が398号線の北上のほうから来たところで団地ありますので、小学校の下あたりのところに同じく右に曲がれば活用センターありますよという案内看板を立てる予定です。

あとは、199ページのラムサール条約の推進活動事業費ですけれども、これは南三陸少年少女自然調査隊の活動経費でございます。来年度につきましては、コロナの関係でどうなるか分からぬんですけども、むつ市の湿地交流会に参加させようと考えておりますし、あとは県外活動への旅費ということの中で東京の葛西臨海公園ですか、滋賀県に生徒派遣していろんな交流を図っていきたいという、大ざっぱな内容ですけれども、例年とは違う、取組としては今お話しした内容ですけれども、少年少女自然調査隊につきましては毎月湿地等で活動を行っておりますので、そういったもろもろの経費がここに入っているというところです。

特定財源の400万円でございますけれども、これは来年度新規に策定いたします志津川湾の保全活用計画委託料と、環境DNAの分析業務に対して国の補助金等見込んでの現在の予算措置というところでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 大体分かりました。看板なんですかとも、いわゆる道路看板みたいな感じですね。国道沿いに設置してこちらの方向ですよと。私は、どちらかというとラムサールに力

を入れるんであれば、道路看板ももちろん大事なんですけれども、PR看板というか、志津川湾はこういった特徴のある貴重な動物がいるし、動植物もあるし、こういった魅力があるんですよというPRをするような看板であってほしいなということも思っていました。そういった看板ですね。今後できないものかどうか。

看板に関連して言えば、例えばホームページなんかも、もっとラムサールをうたうような内容で、ネイチャーセンター独自のホームページつくってもいいと思いますし、そういった見せ方、観光客や町民に対して訴えられるような、伝わるような内容でPR活動にもっと予算を投入して進めていくべきかなということを考えています。その辺ができるのかお聞きしたく思います。

ラムサールの条約推進活動事業費、少年少女自然調査隊ですね。以前、むつ市からも来ていただいたので、その関係で来て、今回はこちらからむつ市にお伺いするということ。これは本当にいいと思います。滋賀県もそうですし、琵琶湖とかあのあたりもいいところがありまし、東京の葛西臨海公園も前向きに進めていただきたいと思います。

そういうもつと予算をあるいは今後補正予算でもいいですし、補正して、増額してPR活動を積極的に進めていただきたく思っているわけなんですけれども、その辺をお伺いして終わりといたします。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ラムサールの看板でございますけれども、今年度で一応ラムサールの看板につきましては、これまで泊漁港とハマーレとさんさん商店街、袖浜、折立、津の宮漁港と6か所設置をして、ちょっと今後に関しては取りあえず一旦、ラムサールの看板はこの6か所と当初計画していましたので、これで終了と。令和3年度については案内看板ということで計画をしておりましたので、今後PR等も含めてもう少し必要だなという部分が協議会等で採択されれば、今後設置をするという流れになるのかなと思います。

あとは、ホームページでのPRにつきましても、実は検討をしておりました。予算には反映できなかつたんですけども、今後形を変えてやっていければと考えております。

○委員長（千葉伸孝君） よろしいですか。ほかに。今野雄紀委員。お待ちください。菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 96ページの農業振興費、ここで有害鳥獣関係が羅列されていますけれども、昨今の鳥獣被害の現状をどう認識して、それ以来の対応、来年度を見据えた予算措置だと思うんですけども、これだけ前年度と比較して十分な対応できるのか。できていくとお思いか

をお伺いいたします。

次に、98ページ、畜産業費で汚染牧草処理委託料あります。前回民家の近くでうまくなかつたので、今度は民家から遠いところというお話は聞いていますけれども、具体にはどの辺でどんな処置をするのかお伺いいたします。数量も。

ここの中なんですけれども、予算措置されていないんですけれども、以前コロナの関係で町内産子牛購入した人には助成金ということであって、あれ大変好評だったので、あれも畜産業費なので、畜産業者もなかなか大変な状況なので、できれば予算措置というか、そういうものをしてほしかったなと思っていますし、そういうあれはできなかつたのかという声も届いておりますので、その辺の今後対応もお伺いいたします。

それと、あとは次ページの農村整備費の中に双苗地区飲料水等供給施設改修事業補助金。これ継続みたいな感じで捉えていますけれども、町水道と同等の扱いということで町でやるのが当然ですけれども、どういう状況で始まって、今どこまで進んでいるのか。今後の状況とかお願いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の鳥獣被害の現状、どうなんだというところでございますけれども、やはり毎年捕獲頭数、委員の努力もございまして、わなにかかる頭数も増えております。ニホンジカが令和元年度88頭捕獲に対して、令和2年度は125頭と書いております。平成29年度はたった5頭でしたので、かなりのペースで増えてきているという状況の中、現状認識としては増えているということなんですけれども、それが予算に反映されていないのではないかという疑問に対しましては、確かにおっしゃるとおりだとしか言えないんですけども、鳥獣対策につきましてはやはり去年、おととしから以前5人だった実施隊、現在10人という中で2倍に増やしております。ただ、それにもましてニホンジカ、イノシシの増え方が多いというところです。

昨年から、これはわな増やしても捕獲する頭数よりも増える頭数のほうが多い、じゃあどうすればいいんだという中で、実施隊の方々にお任せするだけでなくて、地域ぐるみの取組という中で昨年度、今年度もですけれども、各集落に我々出向いてこの鳥獣被害の防止の対策等について講習会を開催しております。その中で、様々な勉強会の中で、鳥獣対策を地域ぐるみでやっていただきたいということのPR等も行っているというところでございますので、御理解願えればと思います。

あと98ページの汚染牧草につきましては、令和3年度につきましては双苗地区でのすき込み

を考えております。約1ヘクタールの草地に20トンのすき込みを行いたいと考えているところでございます。

これはコロナ対策での事業ということで、今年度工事等に対してという部分で行ったものでございますので、財源がコロナ対策の交付金で行ったものですので、なかなか今年も来年もという話ではございませんので、御了解いただければと考えております。

4点目の双苗の水道につきましては、どういう経過という話ですけれども、最初はやはり当初、昔の産業振興課で双苗の水道を整備したんですけれども、3年前に老朽化してそこから漏水したという話がございまして、双苗の水道に関しましては延長500メートルほどございまして、なかなか一気にできないということで三、四年ほどかけて少しづつ整備して全長、延長整備しようということで、来年度で3年目という形になろうかと思いますが、あと1年か2年で全て終了という内容でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 鳥獣被害については分かりました。去年秋口頃からイノシシということが、それまではイノシシがいるんだよということは聞いておりましたけれども、去年の秋から田んぼが何か所か荒らされた、そういうのが出てきました。細かく言えばラッカセイも全部駄目になったとかダイコン、ハクサイも駄目になった、件数はかなりあるんです。

そういう中で、逆にニホンジカはこの頃あまり見えない、そんな状況でありますから、ニホンジカについては一定の効果が出てきているのかな。そんな認識でありますけれども、あとはやはりいろんな意味で有害鳥獣対策、隊員がやる気を失わないような形、いろいろと町でも考えていってほしいと思っております。私も関わりを持っているので、あまりなこと言えませんけれども、そういう実情でございます。

汚染牧草、双苗地区分かりました。もちろんこれ町有地だと思うんですけれども、大体分かるからいいんですけども、安心安全ということで一応試験的に入谷地区2か所やって、今回は双苗地区となりましたが、ただ双苗地区の飲料水も近くに、近くっていっても山があるからそこは全然影響はないと思うんです。双苗地区の水道も表水といいますか、そういうのだから多分大丈夫だと思うんですけども、皆さん理解してくれたので、あまり心配する必要はないかと思うんですけども、その辺にも細心の注意を払ってきたのかとは思いますけれども、再度その辺の懸念に対してはどうするかお願いします。

あとは、今言った飲料水、500メートル以上あればなかなか、全部あの辺も奥まで舗装になっているので、道路といえば舗装切ってやるってこの辺の交通の多いところ、一般のところ

と費用面では大した変わらないと思うので、大変だと思うんですけれども、来年あたりで終了ということで分かりました。

以前はちょっと家畜を飼っている方が多量に水を使うと、近くの方が水の出が悪くなつたという話も聞いておりますけれども、今はそういうことはないのかどうか改めてお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 大丈夫ですか。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 1点目の鳥獣被害でございます。委員お話しされたように、隊員の中には80歳を超えた方もおりますので、イノシシも令和元年度4件に対して令和2年度13頭ということで増えておりますので、今後実施隊も若い人の参加も促すような形にしたいと思いますので、そういういたやる気の出るような取組、注意して頑張っていきたいと思っております。

牧草ですけれども、町有地の双苗にある一番奥で行う予定となっております。地域の方には再度丁寧な説明で、すき込みを行ってまいりたいと考えております。

双苗の飲料水についてですけれども、年次計画で行う中で井戸も業者に見てもらっておりまので、その辺は大丈夫だと考えております。

○委員長（千葉伸孝君） 菅原辰雄委員。

○菅原辰雄委員 分かりました。有害鳥獣に対して、やはりこの頃で出会つたりなにかすると、いや実はうちのほうにもイノシシが、姿は見ないんだけれども、畠が荒らされてこの先野菜等作るの、おっかないという声が結構あるんです。

また、ある地区では農家の方がほかの分も苗代、水稻の苗を預かってやっているので、イノシシが出てきて荒らされたらどうしようもないから、何とかお願ひしますって、そういう声も少なからず出ている状況であります。何ていうか、イノシシも実際県獣友会の会員も後ろから突かれて倒れたところ馬乗りになって、イノシシが馬乗りって言えば表現もおかしいですけれども、実際けがをしたという事例もありますので、やはりそういうこともあって、だから単体では行動なかなか難しい、できれば複数でとか、いろんな要件がありますので、その辺についても町でも知見をあれして、指導方々協力して進めていけばいいのかなと思っています。

こんなことで、あとは汚染牧草も分かりました。双苗の水道水も分かりました。いずれ、町長、いつも言っていますね。農業とかいろんなことをやる気なくさないような状況、環境をつくっていってその目的のために進めていくような環境づくりを切にお願いして終わります。

○委員長（千葉伸孝君） 答弁いいですか。農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） イノシシ被害等につきましては今後も動向を注視しながら、県と協力して行っていきます。97ページ最下段に有害鳥獣被害対策事業補助金80万円ですけれども、あるんですが、これが鳥獣の侵入防止策の補助金でございます。2分の1補助ですけれども、こういった補助金も利用しながら鳥獣被害を防止していっていただきたいと考えています。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。及川幸子委員。

○及川幸子委員 3点お伺いいたします。まずもって、97ページの農業振興費の中の12委託料の中の田んぼアート測量業務委託料40万円ございます。毎年廻館の基盤整備した後に田んぼアートやっていただくということは、非常に効果のある事業をやっていただいていると思ってるんです。そこで米もこのアートやることによって白米、紫米とか古代米とか、いろんなお米、新種を使ってやっているし、こういうことがほかの基盤整備した後が、災害で漁港の現地調査したときなど、せっかく国の補助もらって基盤整備したところがもう草になって、農地から遠く離れたものになっているところが何か所もありました。そういうところをこういうアートなどできないものか。

国の補助もらってやっているから縛りがどの程度あるのか。ほかのものに使えないのかどうか。ほかの基盤整備している人たちが使えないものかお伺いいたします。

それから、97ページの負担金補助及び交付金の中の経営所得安定対策推進事業補助金で320万円、昨年度は279万円でした。これ増えている要因と、その下の農業次世代人材投資資金寄附金225万円、これが昨年度は300万円が逆に減っております。昨年の効果ですね。その辺を踏まえて御説明願います。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目の田んぼアートでございますけれども、大変いい事業なので他の基盤整備に使えないかという話でございますが、あくまで基盤整備を行ったところは本来の農業をやっていただくということで、基盤整備を、田んぼアートが本来の農業でないという意味ではないんですけども、これは国のルネサンス事業という補助事業を使って、廻館地区で行ってもらっている事業なんですけれども、これは地域の創意工夫とか、そういう地域コミュニティーの醸成ということで農地の何ていうんでしよう、地域資源の維持ですか、あとは継承を図りつつ地域の特色を生かした農業の展開ということで、モデル的に町内で1か所やってもらっているというところでございますので、これをほかの基盤

整備というところにはなかなかいかないのかなと考えているところです。

97ページの経営所得安定対策等推進事業補助金でございますけれども、これはいわゆる水田協の事業でございます。水田協に関しましては、米の今年度の取りまとめですとか、次年度の当地区の作付面積等を決めるところでございますけれども、増額の要因に関しましては、なかなか実は米の値段は下がっているんですけども、近年豊作でございました。それに対しての転作という事務の増加等もございまして、主な要因はそういう内容の事務が多くなっているというところでの交付金が、全国的に増えているということで御理解いただければと考えております。

次の農業次世代人材投資資金でございますけれども、これは新規に農業を行うという方に対して5か年、年額150万円をお支払いするという事業でございます。今年度も2名なんですけれども、うち1名が今年度上期で5年が終了するということで、ほかの1名は満額150万円ですけれども、上期で終わる方が半分75万円ということで225万円という内容でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 田んぼアートの件なんですけれども、ここ三、四年、たしかやっていると思うんですけども、そういうところから今度は次にルネサンス事業といいますか、そういうところを移していくという可能性はどうなんですか。国からそういうことでやっていると言えば、そこをモデル事業を別なところのモデル事業に移していくということも考えられると思うんです。マイク入ってない、入りました。

この40万円、測量業務委託料となっておりますけれども、田んぼアートですから種をどのように植えるかということを測量して、収穫になるわけだと思うんです。これはどこに委託しているのか。個人が作るから個人にしているのか。ある程度指導側の農協にしているのか。その辺お伺いします。

経営所得安定対策等推進事業補助というのは、水田協に転作が多くなっているから事務の仕事に補助ということなんですねけれども、事務費的な補助なのか、現場、水田を広げるための補助なのか、その辺分かりやすくお願いします。

それから次の農業次世代人材投資資金貸付金なんですけれども、これは分かりました。5年計画、5年なんだけれども、今年の人は終わってしまうということで。ではこの効果ですね。次の引き継いでやってくれる人があるのかないのか、こういう事業ですね。そして2人ということなんですねけれども、ここで農業振興費、国県支出金が今年は700万円、そのうち1,700万円が一般財源でございます。今年、今やっている令和2年分は1,600万円国県支出金

で一般財源が3,200万円でした。

私から見ると縮小という考え方なんですけれども、農業振興費が、縮小されているのかなと思われますけれども、この農業部門、農業振興費、農業部門というのは専業農家でなくても農家の人たちが生きがいを持って働く、仕事って捉えて先ほど2畝とか3畝、1反歩未満の人であっても仕事と捉えて生きがいになる事業でないかなと思うんです。高齢者の人たちが。そういうところを縮小していくということは、健康で暮らす生きがいづくりにも逆行していくのかなと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川委員。簡潔にお願いします。

○及川幸子委員 そういうところを再度お伺いします。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、田んぼアートなんですけれども、何ていうんでしょう、これはじやあ次に移して云々ということではなくて、何ていったらいいんでしょう、この田んぼアートすることによって農業所得が上がるとか、そういうことではないんです。したがって、今行っている団体については農業の所得、採算度外視で地域コミュニティーを図りましょうということでやってもらっているということで、御理解していただいてよろしいでしょうか。ですから、じやあほかのところでこういった事業を町がやるのでないで、自分たちがやるので、やる団体があるのかと、採算度外視で、そういった部分も勘案しながら検討しなければならない話でありますので、そこは御理解いただければ。

測量の話もございましたけれども、測量はその種をどこに配置するかとかということではなくて、田んぼアートですのでモデルの絵がありますよね。その絵を田んぼに置き換えてどのように作付したら絵の形になるのかという測量でございますので、御理解いただきたいと思います。

水田協は事務費というよりも運営費の補助でございます。したがって、そこには事務職員が1名分と先ほどお話ししたように、事業量が増えておりますので、そういったそれに見合った交付金が国から来ているというところで御理解いただければと思います。

次世代でございますけれども、効果というよりもこの5年間で農業の技術ですとか、人脈も含めて基盤等もこの5年間で年間150万円でありますので、そこで勉強してくださいという内容の給付金でございますので、次の人に引き継ぐとか、そういうことではございません。

最後に、農業振興費、昨年度と比べて予算が少ない、縮小ではないかというお話でございますけれども、冒頭予算の説明でお話ししたように、昨年度の予算については台風19号に対す

る補助事業がございましたので、それがなくなったための減ということで御理解いただければと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 及川委員、予算審議でありますので、提案とかそういった部分は別にして、今回の予算の内容に関しての質問お願いします。簡潔にお願いします。及川幸子委員。

○及川幸子委員 ルネサンス事業なんですけれども、私はそこから生産性を上げるんでなくて、それを国に対して別な事業としてこのルネサンス事業、1か所だけでなくこここの次はこっちという、そういう組合の申請の仕方があるのかどうかというのをお伺いします。生産性を上げるというわけでないです。そういうことを聞いているんでなくて。

それから次の米の値段が下落した分という2回目の答弁でそうでしたけれども、事務的経費がかかるという私の解釈でしたけれども。

○委員長（千葉伸孝君） 及川委員、簡潔にお願いします。

○及川幸子委員 そこは分かりました。

その次の事業を継承するということではなくて、次にやる人があるのかないのかということです。継承だとその事業を継続する、残った事業を継続するではなくて、次やる人があるのかということです。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） ルネサンス事業ですけれども、次にやるところがあるのかと言われると、ないというところで御理解願います。

次世代ですけれども、次やる人がいるのかというのは、結局は新規に農業就業者が予定されているのかという意味で捉えますけれども、先週30代の若い人ですけれども、この3月いっぱい会社辞めて4月から果樹をやりたいということで、相談に来た方もおりましたので、いるか、いないかということであれば来年最低1人はいるというところでございます。

○委員長（千葉伸孝君） ここで暫時休憩をします。

再開は2時40分といたします。

午後2時19分 休憩

---

午後2時37分 再開

○委員長（千葉伸孝君） 皆さんおそろいでございますので、休憩前に引き続き会議を開きます。

5款農林水産業費の質疑を継続いたします。

高橋兼次委員が退席しております。質疑願います。今野雄紀委員。（「まだ、こっちがまだ」

の声あり）すみません、後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1点だけ端的にお伺いいたしたいと思います。98ページ、汚染牧草処理に関してですが、改めて確認いたします。安全性は確認されたんでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 安全性につきましては、この場所で確認したということではなくて、令和元年度に入谷地区でのすき込みの実証実験を行い、それに伴って播種して成長した牧草、土、水を前後合わせて確認した結果異常なしという結果をもって、令和3年度に双苗地区で行うという計画内容です。

○委員長（千葉伸孝君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 もう1点だけ。その後に生えてくる牧草への放射能の移動、放射性物質の移動がないということだと思いますが、そこで取れた牧草というのは実際使われるんでしょうか。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 実際使うという内容でのすき込みでございます。

○委員長（千葉伸孝君） よろしいですか。ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 3点伺いたいと思います。第1点目、109ページ、コクガンの生息調査ということで26万円計上になっていますけれども、この業務内容を伺いたいと思います。

2点目、同じく109ページ、ラムサールの事業推進、前委員も聞いたので内容はほとんど分かりましたが、1点だけ伺いたいと思います。この事業、子供たちへの交流ということで説明があったんですけども、この事業名からして別の角度からの推進も必要じゃないかと思われますが、予算獲得、その他来年度以降の活動をどのように検討するか伺いたいと思います。

最後、109ページ、同じように志津川湾保全活用計画ということで、これ850万円計上になっていますけれども、この業務内容について伺いたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） まず、1点目のコクガンの生息調査委託料でございますけれども、コクガンの数を計測、観測するというものに加えて、接触観察及び食べた後のふんを分析調査するという内容でございます。

2点目のラムサールの推進活動、別の角度という意味がすみません、（「子供だけでなく大人を含めての参加というか大人というか普通の行事みたいな活動」の声あり）子供だけで

なくてそこに大人も含めた活動をする（「普通の」の声あり）

○委員長（千葉伸孝君） 今野委員、答弁終わってから2回目で質問してください。

○農林水産課長（千葉 啓君） 2点目の別な角度につきましては、すみません、もう一度後でお願ひいたします。

同じく109ページの志津川湾保全活用計画の内容でございますけれども、ラムサール条約の中に、これは強制ではないんですけれども、湿地の保全を促進し、できる限り適正に利用することを推進するため、計画を策定して事業を実行してくださいよという内容がございます。なかなかこれまでできなかつたんですけれども、来年度本格的にラムサール条約の掲げる自然環境の保全、ワイルドユース、交流学習、そういった3つを包含した利活用計画を策定するといった内容で、具体的には自然環境と社会環境という湾全体の自然環境の整理も含めて、あとは実施体制といったものの構築でありますとか、あとは計画期間を対象としてどのような内容を調査研究していくかという大きな部分を検討して、次世代に引き継ぐ実効的な、長中期的な計画を策定していきたいと考えているところでございます。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 コクガンに関してなんですかけれども、数とかふんとかの調査ということで、調査結果によってどのようなことが分析及び成果として出るのか。

もう1点なんですかけれども、私思うに生態調査となっていたものですから、町内のどういった浜にいるのかという思いがしたものですから、そこで伺いたいのはコクガンが来ている浜には結構ごみが散乱というか、しているらしいので、そういったところの保全というのも必要じゃないかという思いがあったものですから、そのところ、課が違うか分からないですけれども、確認させていただきたいと思います。

推進活動費なんですかけれども、子供たちの交流、それも推進活動なんでしょうが、別の角度と申しますのは、普通にと言ったらおかしいですが、普通の行事なりイベントみたいな感じでの推進も必要じゃないかと思うんですけれども、その点の必要性はないのかの確認です。

保全活用計画は大体分かったんですけれども、こういったところの委託先の予定というか、そういったところはもう決まっているのか。そのところを確認させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 農林水産課長。

○農林水産課長（千葉 啓君） 今回のコクガンの調査等の結果という部分に関しましては、令和元年ぐらいからやっているんですけれども、飛来数に関しましては毎年100羽ずつ増えている状況です。2年度は400羽飛来しているというところでございます。

冒頭説明しなかったんですけれども、発信機をつけて4羽ほど追跡調査もしている中で、繁殖地での生活ですか、どういったルートで当町に来ているのかという部分を探っていくという内容です。

2点目にお話した別の角度で行事等の推進というところでございます。これにつきましては1点目にお話しされた飛来地にごみが多いという部分も含めて、この保全計画の中で今後の方向性というのを決めていきたいと考えているところでございます。保全計画の委託先についてはまだ決定しておりません。

○委員長（千葉伸孝君）ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（千葉伸孝君）なければ5款農林水産業費の質疑を終わります。

次に、6款商工費110ページから116ページまでの細部説明を求めます。商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君）それでは、6款商工費、110ページから116ページまでの細部について御説明申し上げます。

前年度と比較いたしまして、増減のあった内容を中心に説明をさせていただきます。

令和3年度商工費の総額は3億1,357万1,000円、対前年度比2,945万4,000円、率にいたしまして10.4%の増となっております。一般会計総額に対する構成比率は2.6%、増額となりました主な要因といたしましては後に御説明いたしますが、観光施設管理費において神割崎キャンプ場サニタリーハウス改修工事等を計上したことによるものです。

目ごとの予算について御説明させていただきます。

まず、1目商工総務費については3,940万6,000円、産業振興審議会の運営経費、職員の給与等について計上しており、対前年度比311万8,000円、8.6%の増となってございます。

次に、110ページから111ページ、2目商工振興費につきましては1億1,536万8,000円で、対前年度費432万9,000円、3.6%の減となりました。減額となった要因といたしましては、111ページ下段、18節負担金補助及び交付金の中の起業支援補助金の中の制度内容を見直しまして、補助総額を250万円減額しております。あわせて、前年度計上のあった南三陸商工会の補助事業であります地域特産品等販路開拓等支援補助金150万円を減額したことによるものでございます。なお、創業支援事業につきましては、これまで補助事業として町から実施してまいりましたが、今後町が主体性を持って商業者の創出に取り組むため、3年間の債務負担行為を設定の上、委託事業に整理、組替えをし、震災による事業者の減、市街地の空き区画解消などへ寄与できるよう事業推進を図ってまいりたいと考えてございます。

その他につきましては、例年同様の予算計上となってございます。

続きまして、112ページ、3目労働対策費につきましては1,244万4,000円で、対前年度比638万7,000円、105.5%の増となりました。この要因は、18節負担金補助及び交付金において、労働力確保対策の充実を図るべく、事業所等が実施する労働力確保対策事業への補助金である労働力確保対策事業補助金及び新規学卒者、U I ターン者への補助として勤務1年目に20万円を、2年目に10万円の計30万円を、直接本人に支給いたします就労奨励金を増額しています。あわせて、本年4月より業務を開始いたしますシルバー人材センターへの運営補助金450万円を計上したことによるものでございます。

次に、112ページから114ページにかけて、4目観光振興費は7,263万6,000円で、対前年度比930万8,000円、11.4%の減となってございます。減額の要因は113ページ、10節需用費の印刷製本費において、前年度に南三陸町観光安心安全ガイドブックというのを印刷業務がありましたのが、終了いたしましたので、合わせて300万円ほどの減額になっているという内容。次に、これまで南三陸ポータルアプリというのを用いまして、情報発信サービスを行ってまいりましたが、令和2年度末で終了することとなりましたことから、その運営費用であった13節使用料及び賃借料の自治体アプリサーバーシステム使用料220万円を減額。さらに、新型コロナウィルスによる宿泊者の減少を受けて、114ページの24節観光振興等基金積立金が、前年度に比較しまして249万円の減額となったことによるものでございます。令和3年度は東北6県を対象とした大型観光キャンペーンであります東北デスティネーションキャンペーンが開催される予定でございます。新型コロナウィルス感染症への対策を図りながら、にぎわいづくりに努めてまいりたいと考えてございます。

続きまして114、115ページ、5目観光施設管理費につきましては7,303万3,000円で、対前年度比3,693万2,000円、102.3%の増となってございます。増額の要因は、冒頭にも申し上げました神割崎キャンプ場サニタリーハウス改修事業に関連し、115ページ、12節委託料の最下段に管理業務委託料250万円と、14節工事請負費において改修工事3,000万円を計上したことによるものでございます。この財源といたしまして、観光振興等基金3,250万円を活用することとしてございます。なお、この取り崩しによる観光振興等基金の令和3年度末残高見込みは、約2,500万円となる予定です。

最後、115ページ下段から116ページ、6目消費者行政推進費につきましては、法テラス南三陸の開設が令和2年度末で終了することに伴い、消費生活相談業務に係る所要額のみの計上となったことから、対前年度比334万6,000円、83%の減となってございます。

以上、6款商工費の細部説明とさせていただきますのでよろしくお願ひをいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、6款商工費の質疑に入ります。質疑願います。後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 2点お伺いしたいと思います。すみません。112ページ中段やや下にシルバー人材センター運営費補助金があります。単純疑問なんですかけれども、商工費なんだろうか、これはというのを持っておりますので、商工費である理由といいますか、お答えいただければと思います。

それから、商工費全般に関することなので、ページ数ということではないんですけれども、町長の施政方針の中で2つ目には産業の振興と述べておられました。3点目に交流、関係人口の拡大とうたっておられます。施政方針の文書ありますので、読むとほぼ観光のことしか言っていないんです。産業振興、町内、様々産業ありますけれども、特に観光だけ切り離したような、特に力を入れますという思いもかいま見られる部分ではあります。

予算の総額を見ても10%の増額ということありますので、もう一つは御説明の中でも東北DCのお話がありました。感染者対策をしつつということですが、日本中の注目がある意味震災から10年を迎えた東北地方に集まる。東北といつても、ホームページとか見ますと、観光スポットなんか何万件と出てまいりますので、その中で南三陸にお客さんを呼び込むという施策を、どのように考えていくのかというのは非常に重要なと思いますが、どう考えておられるのかという点。また、東北デスティネーションキャンペーンだけでなく、おかえりモネとか東北にやはり注目が集まる年になるのかなと思います。その中で生き残っていくために考えなければいけないこと、この予算にどう反映されているのかお伺いします。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、1点目のシルバー人材センターの運営補助金につきましては、いろいろ見方ございまして、高齢者の生きがい対策という観点で見ると、保健福祉の分野という捉え方もできるんですが、一般的には取扱いとしましては雇用の支援という部分があって、当課で所掌しているという内容でございます。以前もそうでしたし、今後もそういう扱いになってくるかなと感じてございます。

2点目につきましては、まさに委員がお尋ねの内容というのが非常に重要であるということは私も感じてございまして、当然震災から10年で新しい町のにぎわいづくりをしていかないといけないというのはある。さらに、昨年からコロナの影響があって、本来であれば拍車をかけて、にぎわいづくりを盛り上げていかなきやないという取組が、まさに始まろうとした

ときにコロナの影響が出て、足踏みをせざるを得ないという状況になってしまったというごとでございます。

ですので、今すぐカンフル的に何か直接的にそれをV字に打開できる方策はなかなか見いだせないのも現実ではあるんですが、一方で東北デスティネーションキャンペーンという話をさせていただきましたが、これは来月4月から9月までの6か月間、通常この6か月間という期間をやるというのは異例な内容でございます。それも、東北6県ということで、広域を対象としたということでございますので、まさに東北が一丸となって震災からの10年の今後を、皆さんに見ていただくという機運づくりも含めて、取組をしていくことになろうと思います。ですので、当然行政としてそこを支援していくという部分があるんですが、まずはそれに関わる皆さんのが主体性を持っていただきたい、観光に関わる皆さんにぜひ当地を訪れていただきたいという機運づくりをしてきて、そこをバックアップを強力にしていきたい。そこを足がかりにして、観光客の御当地への誘客に、受け皿体制づくりも含めてやっていきたいということを考えてございまして、この予算も含めて今後措置される予算も含めてですが、そういったところに取り組んでまいりたいと考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 1点目です。雇用対策、雇用創出という部分で商工観光の分野だろうと、以前もそうだろうというお話をしました。心配するのは、実際の事業内容というか、請け負う業務とのギャップ。担当している部署とふだんの活動内容とは、シルバー人材センターに来るであろう仕事の依頼とは少し開きがあるのかなと思いますので、そのあたりのギャップを埋めていく作業が大変なのではないかという危惧したものでお伺いしてみましたが、そのあたりの溝を埋めていく部分というのは、各課連携して取り組む姿勢があるのかどうかお伺いします。

2点目、観光分野、足がかりにということ、それから町内の観光であるとか人、外からの方々をおもてなしする皆さんの機運づくりからということですが、デスティネーションキャンペーン、あと2週間すると始まってしまいますので、機運づくりからというのは少しのんびりしているような印象もありますが、ただコロナということもありますので、コロナが収まったときに、ここで培った機運を生かしていくということなのかなと思います。

直接的には、東北全体のデスティネーションキャンペーンですから、主に首都圏含め人の多いところからいかに人を呼んでくるのかなという話だと思うんですけれども、当町、首都圏にまさに橋渡しをする施設がありますよね。先日移転してオープンしたと思いますけれども、

そのあたり、わたすとかをどのようにうまく使っていくお考えなのかも併せて伺ってみたい  
と思いますが、いかがですか。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） シルバー人材センター 자체が、組織の運営自体につきましても  
これまでも当課で御支援させていただいておりますし、今後も運営に関しては連携を取りな  
がら進めていきたいと思っていますし、当然業務という中で受注をされていくとなると、当  
然役場からの受注も今後考えられる内容だと思いますので、その辺は折を見て、各課と  
連携を図っていければいいのかなと思ってございました。

2点目につきましては当然に、多分今日夕方に首都圏に出されている緊急事態宣言が解除さ  
れるという報道等もありますので、また人の流れが動いてくるのかなと思ってございます。  
ただ、かといってすぐに以前のような状況にというのはなかなか難しい。おいでいただく皆  
さんも、やはりコロナという部分を意識していただく、そういうことは当然のように皆さん  
思われると思うんですが、お迎えする我々もやはりそういうところの体制をきちんと取って  
いかないと、なかなか今までのようには、ぜひぜひというスタイルにはならないというので、  
2週間ぐらいでイベントが始まるということなんですが、そこは引き続き並走しながらそ  
ういう体制を続けていって、当町のハイシーズンと言われるのが夏場となりますので、ぜひそ  
こまでには何とかそういう体制を構築していきたいなとは考えてございます。

あわせて、東京の施設含めて関連するようなところにつきましては、いずれもそういうとこ  
ろを通じて情報の発信には努めていきたいと考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 後藤伸太郎委員。

○後藤伸太郎委員 2点目だけ。予算の科目でいったら、113ページにはPR動画等作成業務委  
託料などありますけれども、今お話の中でコロナの状況がありますので、デスティネーショ  
ンキャンペーン始まったからといって、どうぞ千客万来、どうかお越しくださいというわけ  
にもいかないし、来る側もそういう気持ちにはならないということであれば、今回の新年度  
予算にリモートであるとか、直接来なくとも南三陸のよさを知っていただく取組に対しての  
予算措置が、あってもしかるべきだったのではないかなと思いますけれども、あまり多くは  
見られないように感じます。その部分は最後、どのように来年度進めていくおつもりなのか  
お聞きします。

○委員長（千葉伸孝君） 町長。

○町長（佐藤 仁君） 東北DCに絡んでの御質問ですので、お答えをさせていただきますが、

南三陸町が観光に大きくかじを切ったきっかけが仙台・宮城デスティネーションキャンペーンでした。あれの時期までになかなか南三陸町、当時志津川ですが、なかなか観光よりも水産がメインということでしたので、なかなか観光を旗頭にするというのも非常にいろいろ紆余曲折がありながらというところで、その後押しをしていただいたのが仙台・宮城DCでした。そこから南三陸町というのが観光という分野において、県内でも注目を浴びてきた大きな一つのきっかけになったキャンペーンです。

今回の東北DCにおいても、意気込みとしてはそういう思いでいるんです。ただ、この間追悼式開催した際にも、東京からおいでになった方々が、私たちが行っていいんでしょうかという声とか、おいでになる前に皆さんPCR検査受けてきてるんですよね。それぐらいの地方、宮城、南三陸は感染者ゼロという思いを皆さん思っていましたので、我々が東京から持ち込んだら大変だなという思いを持っていまして、そこが先ほど課長が言ったように、じゃあDCやったからさあいらっしゃいというわけには、なかなかいかないなというのは、そういう部分は非常にあります。

ただ、我々心強いと思っているのは、南三陸応援団がたくさんいらっしゃいます。企業を入れれば数十万人いらっしゃいますので、そういう方々にちょっと落ち着いてきた段階で御案内をして、ぜひ東北DCをきっかけにして、南三陸にお越しくださいという仕掛けづくりをするというデータそのものは、南三陸はそろっていますので、そういう展開も今後考えていかなければいけないと考えております。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） そのPRをするための予算ということでございますが、当然今年4月から始まるということが想定されてございましたので、当該年度令和2年度の予算でガイドブックを作成するということで、もう既に素材収集ということは始めてございまして、来月早々にはそういうものを使えるような形に整備はしていきたいということで、準備はしてございます。

○委員長（千葉伸孝君） いいですか。ほかに。及川幸子委員、簡明にお願いします。

○及川幸子委員 それでは、前者も言っておりましたけれども、私からシルバー人材センター運営費補助金450万円、今年立ち上げたわけなんですけれども、メンバーが20人ということでした。目標は100人ほどの会員を目標にしているというんですけれども、それはいつまでの目標なのか。それと、450万円、今年立ち上げたので今回だけなのか、今後ともあるのか。その辺お伺いします。

それから、前委員も聞いておりましたけれども、PR動画作成業務委託料、113ページ、昨年20万円で、今お伺いしましたら今年はガイドブックを作ったということなんですけれども、この新年度は25万円、5万円多いんですけれども、私たちこれで見ると動画だから、動く動画を作ったのかなと思ったんですけれども、その辺新年度になつたらどのようなものを作るのかお伺いいたします。

その上の12の委託料の中で警備業務委託料32万4,000円ありますけれども、この委託料はどのイベントの警備委託料なのか御説明願います。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） シルバー人材センターにつきましては、委員おっしゃるとおり、来月、実際には現状、法人登記の手続中でして、それが終わって4月に入って業務開始というスタイルになります。そこに合わせて会員の募集をしていくということになりますので、年間の目標としているのが100名ということでございますので、令和3年度の目標会員数を100名に設定しているという状況でございます。

それで、立ち上げに当たりまして、町からも御支援を差し上げますということで、今回450万円の予算を計上させていただきましたが、基本的には国が持っている補助制度がございますし、それと同じ考え方を取りました。国が持っている制度の対象となる経費の2分の1相当を補助するということを想定して、今回予算計上させていただいているということでございますので、引き続きこれにつきましては来年度だけということではなくて、継続的に御支援していきたいということで考えてございます。

PR動画につきましては、それぞれ何か新しいものを作るということではなくて、もう既に持っている動画もございます。当然に復興も進んでまいりまして町並みも変わってまいりますので、適時更新が必要になった場合に、この予算を使って修正を図っていく予定でございます。

それから113ページの警備業務委託料につきましては、今イベントをするに当たりましても交通の誘導整理等含めまして、警備員の配置が求められる状況でございまして、例えばですが、ツールド東北というイベントであったりゴールデンウイークの神割崎のイベントであったり、要所要所で予定されるイベントに対して警備業務が必要になった場合、この予算を充てて対応していくということを考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 シルバー人材は新年度設立は20人で設立したけれども、新年度は100人を目指

すということで分かりました。

そして、国も2分の1なので当町も2分の1の補助ということなんですかけれども、国からの補助2分の1、それはこの中に入つて、そのほかの2分の1は町からという考えでいいのかどうか。その辺確認します。

それから警備の関係はそれぞれの行事のイベントの警備委託料だということなんですかけれども、そうするとこの中で私見落としたのか、出でていないのか。夏祭りなんか今年のイベントとして、コロナ禍の中で夏祭りの行事というものがあるのか、ないのか。その辺ですね。警備をそういうものにも使えるのかどうかということですね。

動画の関係ですけれども、ユーチューブなどでいりやどさんに650万円弱のお金が委託として動画、ユーチューブの、これも動画だと思うんですね、ユーチューブですから。それ以外の出しているということは、それ以外の動画作成と解していいのか。そしてこれはどこに委託するのか。ガイドブックなどを作つたというんですけれども、そういう同じところにするのか。その辺お伺いします。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは、シルバー人材センターにつきましては、残念ながら今設立になるという状況で、国庫補助金がもらえるシルバー人材センターの規模というのがあるんです。年間にこなさなきやない事業日数ですか会員数ってあるんですけども、そこまでまだ規模感が至らないということで国庫補助は入りません。

ただし、町が運営費を補助するに当たつて、その考え方として同様の考え方を導入させていただきまして、算出根拠として補助対象経費となり得る金額の2分の1を、町で補助させていただくという考え方を整理させていただいてございます。

P R動画につきましては、当然にいろいろな場面からの映像というのは、今後も増えてくると思います。まさにおっしゃるとおり、ユーチューブという環境は非常に魅力的で、私もそういうふうに思つていて、前回の高校生議会のときもそういう答弁をさせていただいたように思つています。

こちらは、そういったものでなくて普通に当課でイベント等があった場合、周知を図る必要に、どちらかというと短めの映像だったりというものがございますので、そういったものを適宜加工する予算ということになります。ですので、どこかに出すということが決まっていくわけでなくて、その時点では対応するところをこの予算を使って決めていくということで、現時点では業者は決まってございません。

夏祭り等の御質問がありました。114ページの観光振興費の24節積立金と書かっているところのすぐ上に、観光振興対策事業費補助金800万円という予算計上がございますが、例年この予算で志津川湾夏祭り、歌津夏祭り、産業フェア、おしばで祭り、この4つのイベントをそれぞれ実行委員会がございますので、そちらに補助金として支出して、その中でイベント開催をしていただいているという状況でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 及川幸子委員。

○及川幸子委員 今、夏祭りなんです、コロナ禍で、宮城県は毎日多くの人が出ていますけれども、そういう中で夏祭りの実施がどう見据え、今後どのように見据えていくのか最後にお伺いいたします。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） コロナ禍であっても、新しい生活様式の中でできるだけイベント開催する方向で考えたいと思っています。去年もそうだったんですが、重要なのは出口としてどこで中止にするという判断基準を、明確にしておくのが必要かなと思っています。そこを明確にしてあとはコロナ対策をきちんとして、これまで、去年も何回かイベント開催させていただいているが、当然マスク、消毒、おいでになった皆さんの連絡先をお伺いするとか、基本的なことは当然していくことになるんですが、その中で密を避けた中でイベント運営をしていくことも考えていかないと、いずれいつまでたってもイベント自体ができないということになりますので、そういったところは可能な限り開催する方向で、今後も考えていきたいと思っております。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 3点お伺いしたく思います。111ページ下段ですけれども、企業支援補助金1,250万円。250万円減額になるということでしたけれども、減額の理由ですね。今年度の実績に合わせての減額なのか。そのあたりをお聞かせいただきたく思います。

113ページですが、中ほどに交流人口拡大推進業務委託料ということで、今年度、来年度もそうだと思いますが、観光協会に業務を幅広く委託をしていることかと思います。観光協会ホームページなんかを見ますと、スタッフ募集なんていのが一番上のほうに出てくるんですね。まず、スタッフが足りているのかどうか。ちょっと疑問に思いました。パートさんも募集しているようなので、現在スタッフ数どれぐらいで、充足しているのかどうか、そのあたりもお聞かせいただきたく思います。

あとは説明の中で南三陸ポータルアプリが終了になるということでした。終了する理由、反

響があまりよろしくなかったのかどうか。そのあたりもお聞かせいただければと思います。  
以上3点です。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） では、まず1点目の企業補助金につきましてですが、企業補助金の運用に当たりましては、これまで地域経済活力創出基金といいまして、地方交付税で雇用が厳しい時代に、その雇用を確保してくださいということで予算措置されたものがありましておりまして、それを積立ていたしまして約1億円ぐらいだったんですが、そこを毎年切り崩しながらこの事業に充当してきたというでございます。

それが昨年度で廃止になったということで、本年度以降は一般財源を投入して運用していくということになりましたので、一応当課といたしましても、財源も含めてその内容について検討させていただいたという内容でございます。その結果、これまで1人の個人また団体につきまして上限300万円ということで運用させていただいておりました。それぞれかかる経費の2分の1で上限が300万円という制度だったんですが、これを少し見直しをさせていただきまして、上限を200万円とさせていただきたいという内容で今考えてございます。その上で補助率を4分の3に引き上げたいと考えてございます。ですので、かかる経費の上限がございますので、2分の1で頭打ちになってしまって、結果上限に届かないといったケースもあつたりするので、可能な限り上限に近い補助金を受け取れるような内容に変えつつ、ただし財源も意識しつつという内容に、内容を変えさせていただきたいということで、今予定させていただいている。

あわせまして、もう一つの仕組みとして創業支援という取組があるんですが、このプログラムも今後も少し力を入れていきたいと思ってございまして、単に御本人が起業したというだけじゃなくて、町が推進するプログラムを実行していただいた方につきましては、この企業補助金を受け取る際に加算をつけさせていただきたいということで、それを50万円と見込んでいます。ですので、1人頭が250万円という内容でございまして、これを5件見込んで1,250万円の予算を計上させていただいてございます。

それから観光協会のスタッフでございますが、現状パートの職員の皆様も合わせまして、季節的な対応も含めると、年間40名ぐらいの方々に関わっていただいているという状況です。うち、町がお願いしている交流人口の分にかかるのは9名ないし10名くらいというのが、委託に含まれる人件費の内容でございます。

実際は、ぎりぎりというのが正直なところでございまして、隨時、当然町と同じように退職

される方もいるので、補充を図りながら運用しているということのようです。ですので、必ずしも余裕があつてやっているということではないんですが、何とかそこは向こうも人員を確保しながら、やつていただいているという状況のようでございます。

ポータルアプリにつきましては、運用時は被災からの状況を受けて観光に取り組んでいくという中で、非常にたくさんの情報発信ツール、それもいろんな方が発信されていたということとして、情報がいろいろ錯綜していたことがあります。そういう中で、町がきちんと一元化して発信できる仕組みが必要でないかということで設けさせていただいたのが、南三陸ポータルアプリでございまして、当初はそこから運用しながらアプリということなので、御存じのように手元に情報が届くんですね。ホームページとかですと、ホームページを見に行かないと情報が取れないということなので、どちらかというと、こちらから一方的に情報発信ができるというツールの強みを生かしたいということでの導入をさせていただいたという経緯がございます。

一方、現状となりますと御存じのとおり、SNSを含めて様々な情報ツールが出てまいりまして、こちらが当初想定した内容がほかのツールで簡単に運用できる状況ができたということでございます。それもある意味、経費をかけずに運用できるという環境があると判断をさせていただきまして、また一方ではおっしゃるとおり利用の頻度も見ましても、ここは切り替えたほうがいいだろうという判断に至りまして、令和2年度で終了ということにさせていただいたという経緯でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 倉橋誠司委員。

○倉橋誠司委員 起業支援補助金ですね。4分の3プラス50万円ということで、さらに魅力的になったということですけれども、お話の中に空き区画の解消もやはりちょっと念頭にあるということでした。できましたら、空き区画に何か建物でも建てて、事業を起こしていただきといったことを進めていただきたいなと思っているわけなんですけれども、どうなのか、5件ということでお話がありましたけれども、5件という件数ですね。達成できそうな感じなのか。そこに向けて努力するとおっしゃるかと思いますけれども、手応えですね、手応えというか、見込みがどんなものなのかお聞かせいただければと思います。

それと観光協会ですけれども、スタッフ足りない、そうかと思いました。どこの現場も人手不足ということで大変だと思っています。一方で、町としては先ほどラムサールの話もしましたけれども、ラムサールなんかも大々的にPRしながら観光に力を入れるという姿勢でありますので、観光協会のホームページなんか見ても、ラムサールのことなんかあまり出てこ

ないですよね。私としては観光協会にも農林水産課、商工観光課、お隣同士なのでタッグを組んで情報共有しながら、観光協会でもラムサールをPRしていただきたいという提案をさせていただきたく思います。

ポータルアプリ、これは時代の流れなのかもしれません。私も実際はラインとかフェイスブック、ツイッター、そっちのほうが使い勝手がいいというのが今の状況かなと思っておりますので、今までポータルアプリ御利用だった方々にはそういった周知をしながら、SNSに切り替えて、情報発信は続けてやっていただきたいと思います。

以上、1点目と2点目について答弁いただければと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） 起業支援補助金はこれまでも運用してきてございまして、大体これまで御利用いただいているのが年間4件ないし5件ということで、大体予定した件数、予算はマックスいかないんですけれども、件数の御利用はいただいている状況でございます。今後は、御本人が始められたということだけじゃなくて、当然に先ほど言いました市街地の区画を利用していただきたいとか、条件はもう少し違ってくる可能性も当然あります。ですので、答弁とすれば、後段の部分のようにそこに向けてしっかりと取り組んでいきますということになるんですが、そういったところも含めて支援策も含めながら推進してまいりたいと考えてございます。

ラムサールにつきましては、当然にそういうことは想定してございます。これまで農林水産課が中心となってラムサールを発信していくための基盤づくりを進めていきたいということでございまして、これがやっと外に向けて発信できる状況になったとなれば、そこは商工観光課が出番ということで、外に対してきちんとその情報発信は担っていくということだと思いますので、今後連携を図って進めてまいりたいと考えてございます。

○委員長（千葉伸孝君） よろしいですか。ほかに。今野雄紀委員。簡明に。

○今野雄紀委員 最初、3点伺いたいと思います。順序逆になつてもよろしいですか。114ページ、神割崎キャンプ場指定管理が650万円で、昨年も650万円なんですか。そこで今年度新たに神割崎エリア環境整備ということで、60万円計上になつていますけれども、その相関関係というんですか、どのようなあれなのか確認させていただきたいと思います。

第2点目なんですか。さっきの前委員も聞いていた交流人口拡大委託料について、若干伺いたいと思います。この4,870万円、第1点目としては交流人口ということで内容的にもいろいろ入っているみたいですが、1日限りというか、日帰りのような交流じゃなく

て、滞在型へ寄与するような交流部分は、はつきりは分からないでしょうけれども、何割ぐらいか、どれぐらい入っているのかどうか確認お願ひしたいと思います。

今回この委託料なんですけれども、4,870万円、昨年も同じ金額で委託されています。そこで確認したいのは業務内容として以前質問していたんですけれども、こういった資料を前もっていただきましたので、これを基に業務内容いろいろ、地域デザイン、及びプロモーション推進、教育旅行推進受入れ体制整備、訪日外国人観光脚誘致、イベント運営事務局、観光案内窓口等いろいろあるみたいですけれども、業務内容が。

そこでまず第1点目としては、先ほどの前委員の質問にもあったんですけれども、新しい生活様式に対応した業務内容ということで、先ほど私言ったような業務ですと、必ずしも当初の目的というんですか、予定していた業務が100%、全部事業が完遂したのかどうか。ちなみに、さきの補正では1円も補正になっていなかったものですから、そこで完璧に使いこなせたのかどうか。この委託自体がほとんど人件費と言ったらおかしいですけれども、その部分を見てるという部分は分かるんですが、ただそのところの確認をお願いしたいと思います。

3点目といたしまして、田東山環境整備委託料が350万円。昨年ですと316万円だったんですが、少し増えています。そこで端的に伺いたいのは、昨年もどこかの議会で言ったんですけども、間もなくツツジ祭りが開催されるわけですが、こういった疫病の中でも安全な観光というんですか、結構車がいっぱい上がっていくわけですが、そこでツツジの咲いている間にダムのところから上がる道路のガードレール付近の整備というか、小さっぱりできるような予算が、この中に含まれているのかどうか確認させていただきたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは順番にお答えさせていただきます。

まず、115ページ、神割崎環境整備業務委託料。それに含めまして指定管理料ということでございますが、指定管理料につきましては神割崎キャンプ場の運営に係る委託料ということで、前年と同額を計上させていただきました。当然に先日条例をお認めいただきまして4月から通年営業という形になりますので、そこは1年間運用してみないと分からぬという部分がございます。当然に、運用期間が伸びますので、維持管理としてかかるコストも増えてまいりますでしょうし、収入も増えるだろうということになりますので、そこは1年の経過を見せていただいて、次年度以降の対応も検討させていただきたいと思っております。

その下、環境整備業務ということで60万円計上させていただきましたのは、これまで再三、委員から神割崎に至る周辺も含めた、いわゆる指定管理外におけるエリアにおける除草等の

作業を行うために、年間5日程度を想定した予算ということで計上させていただきました。なお、この予算のほかにも戸倉地域のコミュニティーさんで、活動の一環として神割周辺の除草作業にお手伝いいただけるというお話を伺っていますので、令和3年度はこういった予算を通して、神割崎周辺の環境整備に努めてまいりたいと考えてございます。

それから、2つ目の交流人口につきましては、当然に滞在していただくことを目的にこれまでも進めてまいりました。それは何度も申し上げている内容なんですが、観光がもたらす消費額、ぜひ獲得したいということが第一になるわけでございます。その上で、日帰りよりは当然に宿泊を伴ったほうが経済効果が大きいということになりますので、そこは引き続き今後も意を用いていきたいと考えてございます。

全体の委託料の内訳につきましては、内容といたしまして例年そうなんですが、大体委託料全体の人物費相当が5割から6割ぐらい。残り4割程度が事業費という内容になってございまして、令和3年度もそういったような経費区分になっているという状況でございます。令和2年度につきましては、おっしゃるとおり、コロナの影響がございまして、実際に影響があつてできなかつたというイベント関連事業ということになります。そこにかかる経費というのは、そんな多額ではないということになるんですけども、当然やるとなればコロナ対策も必要なので、そういう経費もかさんでいるというのが実情でございます。

なお、令和2年度につきましては、その中でコロナ対応として当初から想定していたんすけれども、そういうものを対応できるような内容にシフトしていきましょうと考えております。例えば、今年度事業ですと観光ガイドブックということで、未来の交流券ということで宿泊予約券を販売する事業ですとか、年末にお歳暮カタログというのを発行させていただいたんですが、そういうものの中間処理業務も、全て観光協会が担っていただいているということになりますので、事業とすると観光推進に係る事業というのはそういう面で結構取扱いをしているという状況。

あわせて、コロナ禍の関係でもう1点言わせていただくと、オンラインを通じたコンテンツが結構増えてまいりました。これまでなかなかデジタル的なPRをできなかつた事業所さん向けの支援とか、そういうことも含めて令和2年度は新たな取組も含めてさせていただいたということで、当初予定した予算を執行させていただいているという内容でございます。

○委員長（千葉伸孝君） 田東の道路。

○商工観光課長（佐藤宏明君） すみません。失礼いたしました。田東山の環境整備につきましては、直接の担当は歌津総合支所になりますのでなんですが、ここは内容とすると当課が手

掛けるイベントも同じであります。ですので、当然にコロナ対策をしながらということになるんですが、行くあの道路については林道になるんですね。年数回、これも建設課さんと協力させていただいて、道路際の除草等の作業はさせていただいているということで、当然にツツジの季節に間に合うようには、調整は今後もさせていただきたいとは思っています。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 じゃあ、神割崎の環境整備に関しては5日程度ということで分かりましたけれども、再度確認なんですかけれども、神割崎の指定管理、設備とかいろいろ書いてあるんですけれども、その中の部分はこの整備事業には一切入っていないのか。それとも入っているのか。入っていなければいいんですけれども、入った場合はやはり指定管理料を気持ちだけでも見直す必要があったんじゃないかと思いまして、入っていないかどうかの確認をもう一度だけ確認させていただきます。

交流人口拡大の件ですけど、これ後日でよろしいですので、職員10名ぐらい当たっているという、先ほど答弁ありましたので、業務内容に関して大体4,800万円の内訳というのは出せるのか、出せないのか。出せるようでしたら後日出していただければと思います。

今回補正がなかったのは、コロナ対応でのその分で経費がかかったという答弁でよかったです。オンラインでの対応ということですけれども、オンラインの場合は、私あまり詳しくないんですけれども、実際現場でやると、経費というか作業というか、どうなんでしょう。素人目からするとその分の業務というんですか、削減できるような気もするんですけれども、逆にその分いろんな技術が必要となって、それこそ指定管理を増やさなければいけないという状況にもなると思うんです。オンラインの活用によっては。そのところを再度確認させていただきます。

3点目の田東山の道路なんですかけれども、残念ながら昨年は数回する除草に間に合わなかつたという状況でしたので、でき得るならばきれいなツツジを町外、その他町内の皆さんに見ていただくためにも、間に合わせていただきたいと思いますが、再度確認をお願いしたいと思います。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） まず、1点目の神割崎につきましては、指定管理外のエリアの環境整備費ということで、60万円計上させていただいてございます。当然にそれだけで指定管理料を積算しているわけでございませんので、そこは今後総体的な中で判断させていただきたいと思ってございます。

それから、先ほども言いましたとおり、委託の中に載せました予算の中に大体人件費として2,690万円、事業費として2,200万円ぐらいなんですかね、差引き事業費ということで想定してございますので、その事業費をもって委託の業務内容に載せさせていただいたような業務推進に当たっていくという内容で、御理解お願いしたいと思います。

ツツジにつきましては、総合支所と協議させていただいて、また建設課とも連絡調整させていただきながら、できる限り対応を図ってまいりたいと考えております。

○委員長（千葉伸孝君） ほかに。今野雄紀委員。

○今野雄紀委員 確認だけ。4,870万円の内訳というのは2,690万円と2,200万円だけでは、やはり町の人たちに説明できかねるので、あらかじめそういった内訳というのは出す必要があるんじゃないいかと思いますので、そのところ出せるのか、出せないのかだけお願いします。

○委員長（千葉伸孝君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐藤宏明君） それでは概略、概算的な数字になるんですけれども、申し上げますので（「後日で」の声あり） そうですか。はい、後日出させていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 今野雄紀委員。後で説明を受けてください。

ほかに。

（「なし」の声あり）

○委員長（千葉伸孝君） なければ、6款商工費の質疑を終わります。

次に、7款土木費116ページから123ページまでの細部説明を求めます。建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、7款土木費116ページから123ページでございます。今年度土木費といたしまして5億7,026万2,000円ということで、全体に占める割合といたしますと4.7%でございます。

1項土木管理費 1目土木総務費でございます。予算8,422万6,000円、対前年度比2,593万6,000円の増でございます。主な要因といたしましては人件費に係る増でございます。

2項道路橋梁費でございます。1目道路橋梁総務費、117ページから118ページでございます。予算は2,234万7,000円、対前年度比はプラス3.8%ということで、ほぼ同様の額となってございます。

2目道路維持費でございます。こちらも118ページから119ページでございます。予算額7,685万7,000円、対前年度でいきますと3,310万3,000円減ということで、30.1%の減でございます。主な要因といたしましては、伊里前の跨線橋の補修をしてございます。これが昨年度予算では5,100万円。これが減になっておる。ただし、12節委託料といたしまして橋梁補修

設計費として1,100万円を計上しております、その他も合わせまして結果として3,300万円の減ということでございます。

3目道路新設改良費でございます。119ページでございます。1億8,975万円でございます。前年から比べますと8億5,580万円の減でございます。主な要因といたしましては、社総交事業の復興枠、蒲の沢2号線及び平磯線の事業進捗に伴う財源の確保ができるおとるということでございます。

3項河川費1目河川総務費でございます。120ページでございます。予算額は41万6,000円ということで、昨年と同様でございます。

続きまして、2目河川維持費、同じ120ページでございます。330万円でございます。こちらも昨年度と同様の計上となってございます。

4項都市計画費でございます。1目都市計画総務費でございます。予算額1,503万1,000円、対前年、比べますと514万5,000円の減でございます。これは人件費に伴う減でございます。

2目公園費、121ページでございます。予算額1,121万5,000円。これは昨年度とほぼ同様でございまして、対前年度比はマイナス2.8%でございます。ただ、内容が昨年は機械等購入をしてございます。その機械等の購入費がなくなった分、祈念公園の全体開園に合わせて若干管理費が上がっておるという内容となってございます。

5項下水道費1目公共下水道費でございます。121ページでございます。予算額7,256万6,000円。これにつきましては、公共下水道特別会計への繰出金でございます。

6項住宅費1目住宅管理費、122ページでございます。予算額9,105万6,000円でございます。対前年度比はマイナス0.6%ということで、ほぼ同額でございます。

2目住宅環境整備費、122ページから123ページでございます。予算額349万8,000円、対前年度比は10.2%ということでございますが、ほぼ同額ということでございます。

以上で細部説明とさせていただきます。

○委員長（千葉伸孝君） 担当課長の細部説明が終わりましたので、7款土木費の質疑に入ります。

お諮りいたします。すみません、質疑があるようですが、お諮りいたします。

この後、議運を予定していますので、本日は議事の関係上これで延会することとし、明日19日午後1時10分より委員会を開き、本日の議事を継続することにいたします。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（千葉伸孝君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明日19日午後1時10分より委員会を開き、本日の議事を継続することといたします。

本日はこれをもって延会といたします。

午後3時48分 延会